

令和7年度 事業報告

社会福祉法人 希求会

(もくじ)

[1]	法人本部	・・・・・・・・・・	P2
[2]	さくら	・・・・・・・・・・	P6
	1. さくら全体	・・・・・・・・・・	P6
	2. さくら生活介護事業	・・・・・・・・	P10
	3. さくら就労継続支援 B 型事業	・・・・・・・・	P14
[3]	きらり	・・・・・・・・・・	P18
	1. きらり全体	・・・・・・・・・・	P18
	2. きらり生活介護事業	・・・・・・・・	P22
	3. きらり就労継続支援 B 型事業	・・・・・・・・	P27
[4]	ななほし	・・・・・・・・・・	P32
	1. ななほし全体	・・・・・・・・・・	P32
	2. ななほし生活介護事業	・・・・・・・・	P37
	《すてら》	・・・・・・・・	P37
	《にじいろ》	・・・・・・・・	P41
	3. ななほし短期入所事業	・・・・・・・・	P46
[5]	ききゅうホーム・三つ星	・・・・・・・・	P48
	1. ききゅうホーム・すばる（共同生活援援助事業）	・・	P48
	2. 三つ星（短期入所事業）	・・・・・・・・	P52
[6]	特定相談支援事業所さくら	・・・・・・・・	P54

【1】 法人本部

令和 7 年度は、利用者及び地域から信頼され選ばれ求められる魅力ある施設作りをテーマに法人運営を行った。

当会の理念及びビジョンに共感共鳴する職員がやりがいを持って集う組織風土を醸成し、各施設と職員一人ひとりが利用者接点において自主的自律的に価値創造し提供を行うこと、全員参加型経営を推進しより質の高い福祉サービスと高い職員満足を同時に実現すること、法人本部としては各施設との総合調整を図りそのそれぞれの取り組みの後ろ盾となり後押しする組織体制にしていこうこと等を浸透させることに努め、各事業所が施設長を中心に少しずつ自律的な運営を行えるようになってきている。

本部としての取り組みとしては、職員の処遇改善、GH 新設計画の推進、利用者家族懇談会の実施等に注力している。（具体的内容：2. 以下記載）

経営状況としては、法人全体で今年度の当期資金収支差額は約 790 万円の黒字となり、前年度の約 2,270 万円から黒字幅は大きく縮小しました。要因としては、処遇改善加算の上昇により事業収入は増加したものの、利用者の減少、入院や体調不良による利用率の減少、人件費の上昇、送迎車のガソリン費用や水道光熱費その他備品等の物価高騰、送迎車 2 台の購入による固定資産取得支出などが理由としてあげられます。内部留保は、前年度の約 3 億 8,800 万円から今年度約 3 億 9,600 万円に増加し、障害のある人の豊かな地域生活を実現するための環境創り（今後の GH 増設計画など）やそれを支える職員の更なる処遇改善などに有効活用するよう取り組んでまいります。

1. 運営施設一覧

（1）第二種社会福祉事業

（イ）障害福祉サービス事業

施設名		種別	定員	現員	事業開始年月日
さくら		生活介護	15 人	16 人	平成 20 年 4 月 1 日
		就労継続支援 B 型	20 人	27 人	平成 22 年 4 月 1 日
きらり		生活介護	13 人	14 人	平成 23 年 4 月 1 日
		就労継続支援 B 型	20 人	25 人	平成 23 年 4 月 1 日
ななほし		生活介護	27 人	32 人	平成 28 年 4 月 1 日
		短期入所（ショートステイ）	5 床	—	平成 28 年 4 月 1 日
ききゅうホーム	すばる	共同生活援助（グループホーム）	6 人	6 人	平成 25 年 4 月 1 日
三つ星		短期入所（ショートステイ）	3 床	—	平成 25 年 6 月 1 日
当会事業所利用実人数合計（令和 7 年度中）				114 人	

（ロ）相談支援事業

特定相談支援事業所さくら	計画相談支援	—	—	平成 26 年 11 月 1 日
--------------	--------	---	---	------------------

2. 令和7年度 事業内容（重点項目）報告

（1）施設整備

- ① グループホーム新設計画については、第一候補地の購入交渉が難航したため、新たな候補地を選定し直すこととなり、1年遅れの進捗状況となっている。令和8年6月中に独立行政法人福祉医療機構の融資内定と土地売買契約の締結、令和9年3月に市街化調整区域の開発許可と土地引渡し決済、令和9年度中に建築工事着手、令和10年度開所の予定とし進めていく。
- ② 送迎車両について、日本財団と埼玉県共同募金会から1台ずつ補助金を活用して購入、リース1台入れ替えを行っている。
その他、使用効率が悪くなったエアコンやパソコンの入れ替え、可動の悪い建具の修繕・交換等、既存の各施設の設備や備品の修繕や更新を適時実施している。

（2）サービスの質の向上、魅力ある施設・職場作り

- ① 各事業所において、利用者及び家族との面談を年2回行い、個別支援計画の作成とモニタリングを通してニーズや意思を把握し、個々に必要なサービス提供に努めている。
- ② 支援プログラム・メニューの充実、創出
 - ・各施設、各事業において行事企画が増加し、作業活動以外の活動の充実を図ることができている。
 - ・作業活動においては、これまでの受注作業は維持しつつ、新たな企業からの受注も増やす事が出来ているものの、利用者の工賃は横這いとなっている。地域の企業や団体との協力関係を築き、人手不足など地域や企業が抱える課題に貢献できる活動や、農福連携、加工、販売などの生産活動の場を見出せるよう取り組んで参ります。
- ③ 人権の擁護
例年は法人本部主催にて、虐待防止研修、身体拘束適正化研修、権利擁護研修を実施していましたが、今年度から各事業所において施設長を中心に実施するかたちに変更している。これにより、与えられた研修ではなく、各現場の状況や課題に則した研修内容とすることができ、現場自ら調査や検討を行うことで自浄力の向上が見られている。
法人本部としては、各施設の虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会を通じて統括することにより、組織全体で支援の質の向上に努めている。

（3）人材確保・育成・定着及び人事・労務管理

- 社会全体の人材不足、物価高騰、賃金の上昇等の煽りを受け、人材確保は困難な状況となっている。処遇改善や福利厚生の実施を図り、職員がやりがいを持ち長く勤められる働きやすい職場環境作り、高い専門性と豊かな人間性を備えた人材を育てることに努めました。
- ・ハローワークと主催の就職面接会や複数のSNSを主体とした一般求人媒体に事業所登録することで、人材確保に努めている。
 - ・職員の処遇改善については、前年度1月に一律5,000円のベースアップ、大学新卒初任給と中途採用初任給の189,000円から200,000円への引き上げと給与表1級の各号給の大幅な引き上げを行ったことに伴い、今年度は様子をみることになりました。
前年度の法人全体の資金収支黒字額の1割について、賞与とは別に功労金として支給する事を導入し、7月に実施しています。
毎月正職員への処遇改善手当21,000円は継続して支給しました。
これらの取り組みにより、その他諸手当を含む正職員（1年未満職員、施設長、役員を除く）の

平均年収（令和 6 年 1～12 月）は前年度約 3,823,000 円から今年度 4,080,602 円、同平均月収は 323,196 円から 340,050 円となりました。

パート職員においては、最低賃金の改定に合わせ 10 月から賃金の改善を行っています。

- ・有給休暇の取得を奨励し、取得率は正職員で前年度 79.8%から今年度 85.4%となりました。
- ・法人本部主催の全体研修として 1 月に発達障害支援地域コーディネーターを講師として発達障害者支援研修を実施、毎月の各施設職員会議での研修実施、各種団体主催の外部研修にも積極的に参加できるように取り組みました。また、強度行動障害支援者養成研修を入職 3 年以内に受講するよう奨励し、受講済み職員が増加し職員全体の支援スキルアップに繋がっている。
- ・管理者等による全職員の個別面談を年 2 回実施し、それぞれの課題や目標などを確認することで、モチベーションアップや心理的安全性につながるよう努めている。
- ・各事業所間、事業所内での異動募集を行い適材適所の人員配置をしていくとともに、視野を広げる経験を積めるように取り組みました。異動を行った職員については昇給を行いました。
- ・福利厚生として各施設単位で年 2 回飲食を伴う職員交流会（会費は施設負担、参加にかかる時間外手当支給）を実施。多くの職員が参加し、コミュニケーションの円滑化を図ることができた。
- ・正規職員と契約職員の 4～3 月の実人数は 60 名、退職者 5 名、定着率は 91.7%、前年度定着率 89.8%から改善傾向となっている。

（４）財務管理

法人本部職員及び各施設長が出席する毎月の会議において各部署の月次会計状況を確認し合うこと、第三者機関の会計事務所による毎月の会計状況チェックにより、会計・経理は適正に維持管理することができている。

（５）危機管理

① 事故防止

ヒヤリハットの収集、転倒、利用者の不安定時の他害、原因不明の痣の発見等、軽微な段階から要因分析、再発防止策、環境改善を実施し、情報共有することで事故防止に努めました。

② 災害・振興感染症対策

自然災害及び感染症BCP（事業継続計画）に則り、各事業所において避難訓練、備品や備蓄の確認を実施している。

（６）利用者家族との連携

コロナ禍から開催を控えていた利用者家族懇談会を 5 年ぶりに実施し、法人の運営状況や今後の方向性、GH 新設計画の説明等を行っている。

各事業所においては、日々の連絡帳の遣り取り、年 2 回の個別面談、相談事業を通じた連携等を行っている。また、事業所単位での保護者懇談会や保護者参加型の夏祭りの開催など、事業所内の様子を直接見聞きいただく機会を提供し、安心して利用していただけるよう努めている。

（７）広報活動・情報公開

- ① ホームページの掲載内容を定期的に更新し、利用者、家族をはじめ地域の方々に情報を公開している。また、ホームページ内に求人内容を掲載し、採用活動ツールとしても活用している。
- ② WAM ネット障害福祉サービス等情報公表システムを活用し、法人及び各施設の運営状況を公開している。

(8) 5ヶ年計画（短・中期計画）

今後5年間は、グループホーム（GH）の開設に注力。1年遅れとなるが、令和10年度GH（女性棟）開設。令和12～13年度GH（男性棟）開設。その後、令和20年度までに、GHの定員合計を40名までにすること、「さくら」「きらり」の建替え又は移転を実現できるように進めていく。

3. 理事会・評議員会等の開催予定

(1) 理事会の開催状況

開催日	審議事項
第1回 6月7日	第1号議案 令和6年度 事業報告について 第2号議案 令和6年度 収支決算報告について 監事監査報告 第3号議案 令和7年度第1回評議員会の開催について
第2回 6月21	第1号議案 理事長の互選及び業務執行理事の選定
第3回 3月14日	第1号議案 令和8年度事業計画（案）について 第2号議案 令和7年度第一次収支補正予算（案）について 第3号議案 令和8年度収支予算（案）について 第4号議案 共同生活援助事業所（GH）新設計画（案）について 第5号議案 令和7年度第2回評議員会の開催について

(2) 評議員会の開催状況

開催日	審議事項
第1回 6月21日	第1号議案 令和6年度 事業報告について 第2号議案 令和6年度 収支決算報告について 監事監査報告
	第3号議案 第十二期理事、監事任期満了に伴う第十三期理事、監事改選
第2回 3月29日	第1号議案 令和8年度事業計画（案）について 第2号議案 令和7年度第一次収支補正予算（案）について 第3号議案 令和8年度収支予算（案）について 報告事項 グループホーム新設計画進捗状況について

5. 令和7年度 法人全体実施事業等

月	事業
毎月	・経営会議の実施（月次収支の確認、各事業運営状況及び予定等の確認）
5月	・監事監査
6月	・所轄庁への現況報告書の提出、資産等の変更登記
7月	・保護者懇談会
11月	・北区民祭り参加・見沼区ふれあいフェア参加
1月	・法人全体研修（発達障害者支援研修）・交流会の実施

[2] さくら

1. さくら全体

(1) 事業所運営基本方針

誰もが、人として幸せに生きていく為に、下記の項目を重視した運営を行う。

- ① 発達・成長する権利の保障
- ② 自己選択・自己決定を基本とする、自己実現へ向けた本人中心の支援
- ③ コミュニケーションや意思の伝達等、人間関係を築くための力、手段を獲得する支援
- ④ 労働権及び所得の保障
- ⑤ 地域社会へ活動の場をつなげる支援

(2) 令和7年度重点目標

- ① 来訪する全ての方への挨拶、笑顔の対応で明るい施設運営を行う。
- ② 社会福祉施設としての役割と責任を理解し、実践する取組み。
 - i 向上心を持ち、自己研鑽に努める職員の育成
 - ・社会福祉の従事者として、感謝、謙虚、共感の意味を理解し、支援の現場で実践する。
 - ・障害特性を理解し、「その人らしさ」を尊重し、各利用者がより能動的に活動に参加できるように努める。
 - ・報・連・相を基本とした、職員間の情報共有と利用者、家族への情報提供を徹底する。
 - ・利用者を主体とする考えを持ち、個々の利用者の課題やニーズに合った支援を提供できる職員を目指す。
 - ・この考えを基調とし、それを生かした組織づくりを行う。
 - ii 安心、清潔な環境の提供
 - ・新型コロナウイルス等感染症の予防。マスクの着用、手指消毒、定期的な換気、出来る範囲でのソーシャルディスタンスを徹底する。
 - ・施設内の消毒、清掃、整理整頓を徹底する。
 - ・危険予知に努め、リスクマネジメントを理解し実践する。
- ③ 外部活動の充実
 - ・施設外で活動(日帰り外出など含む。)の充実を図り、社会生活を豊かにする。
- ④ ご家族との共有
 - ・サービス向上及びご家族との連携をし、将来を見据えた支援を行っていく。
 - ・保護者会など保護者に向けた情報の共有の機会を作る。

(3) 全体の実施事業概要（各事業共通）

- ① 事業所利用時間及び開所日
 - i 利用時間 9：00～16：00
 - ii 開所日実績 年間 **281日**（祝祭日を除く月～土曜日、土は年間開所カレンダーによる）
8/15（金）、12/31(水)～4（日）は休み

iii 開所日数の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	前年度
開所日数	23	24	23	24	24	23	24	23	24	23	22	24	281	281

② 各事業共通サービス

i 個別支援計画

サービス管理責任者は、利用者一人ひとりの心身の状況、置かれている環境及び日常生活全般の状況等を踏まえて利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにしたうえで、その目標を達成するための具体的な支援内容等を記載した個別支援計画を作成し、利用者及びその同居の家族に対してその内容を説明する。支援員はそれぞれの利用者について個別支援計画に従った支援の実施状況及び目標の達成状況の記録をとり、定期的にモニタリングを行う。

ii 給食サービス

仕出し弁当を1食 420円で提供した。注文は当日の朝までに受け、毎月の仕出し弁当メニュー表を発行した。

iii 送迎サービス

ア 送迎利用定員：26名(2月より1名追加)

イ 利用人数：30名／回

ウ 送迎利用料：片道1回 50円(燃料費相当分)で実施(生活介護は無料)

iv 保健医療・健康管理

ア 健康診断：10月に杉の子クリニックにて受診

イ インフルエンザワクチン予防接種：11月に杉の子クリニック看護師の巡回で実施

ウ 体重測定：毎月実施

エ 看護師によるバイタルチェック 生活介護：月1回実施
就労継続支援B型：月1回実施

v 理容サービス：月1回 1,700円で実施

③ 運営管理

i 会議実施状況

ア 各事業会議(月1回)

イ ケース会議(月1回)

ウ 施設運営会議(月1回)

エ 職員ミーティング(毎日)

ii 職員研修

ア 内部研修：1/30(土)に全体研修「発達障害者支援」を実施

イ 外部研修：各種団体主催研修会へ参加

iii 安全管理

ア 防災訓練

a 消防・避難訓練(年2回)

・6月13(金)宮原公園までの二次避難訓練を行う。

・11月14日(金) 避難訓練、通報訓練を行う。

イ 設備点検

a 消防設備等保守点検(年2回：7月・1月に実施)

b 安全点検(毎日実施)

(4) 家庭・地域及び関係機関との連携

① 家庭との連携

- i 連絡帳による日常的な連絡体制（毎日実施）
- ii さくら通信による施設運営状況の報告と予定表の連絡（月 1 回実施）
- iii 個別面談の実施：年 2 回実施（9～10 月・2～3 月に実施）

② 地域との連携・交流

- i 自治会との連携・地域行事への参加
 - ・宮原二丁目自治会館をカラオケ行事に借用）3 月 17 日(火)3 月 24 日(火)
 - ・北区民祭り 11/2、見沼区ふれあいフェアの実施 11/8
- ii ボランティアの受け入れ：毎週木曜日就労 B 型にボランティア 1 名

③ 企業との連携

各企業と連携し、作業がほぼ途切れず受注することが出来た。

i 施設外就労

ア 株式会社タカダ・トランスポートサービスにおいては、5 月から吉野町に再移転となり、ベッドマット解体に従事した。

イ 大和田公園の清掃業務を継続して行った。(10 月から 1 月まで園内清掃及び落ち葉拾い)

④ 関係機関との連携

- | | |
|-------------------|---------------------|
| i 福祉事務所他市関係各課 | ii 埼玉県障害者自立支援課 |
| iii 生活支援センター | iv さいたま市障害者総合支援センター |
| v さいたま市社会福祉協議会 | vi 大宮公共職業安定所 |
| vii さいたま市障害者施設連絡会 | viii 大宮障がい者施設連絡会 他 |

(5) 施設整備等

新型コロナウイルス感染予防に伴い、施設内消毒を定期的に行っている。

(6) 利用者の状況

① 利用定員及び利用登録状況 (令和 8 年 3 月 31 日現在) (単位：人)

	生活介護		就労継続支援 B 型		さくら全体	
年度比較	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度	6 年度	7 年度
定員	15	15	20	20	35	35
1 2 5 %定員	18.75	18.75	25	25	43.75	43.75
登録利用者数	17	16	27	28	44	44

② 利用登録者数の推移 (令和 7 年度 各月末日)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
生活	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
継 B	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	28	28
合計	43	43	43	43	43	43	43	43	43	43	44	44

- ・生就労 B 型 2 月に 1 名増

③ 利用者年代別状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

	生活介護	就労継続支援 B 型	さくら全体
～ 1 9 歳	0	0	0
2 0 ～ 2 9	2	1 0	12
3 0 ～ 3 9	13	16	29
4 0 ～ 4 9	1	2	3
5 0 ～ 5 9	0	0	0
6 0 ～	0	0	0

④ 利用者男女比（令和 8 年 3 月 31 日現在）

	生活介護	就労継続支援 B 型	さくら全体
男	9	1 7	2 6
女	7	1 1	1 8

⑤ 緑の手帳障害判定（令和 8 年 3 月 31 日現在）

	生活介護	就労継続支援 B 型	さくら全体
㊤（最重度）	1 3	3	1 7
A（重度）	3	1 2	1 5
B（中度）	0	1 1	1 1
C（軽度）	0	2	1

⑥ 障害福祉サービス障害程度区分判定状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

	生活介護	就労継続支援 B 型	さくら全体
区分 6	5	1	6
区分 5	8	7	1 5
区分 4	3	6	9
区分 3	0	4	4
区分 2	0	4	4
区分 1	0	0	0
未判定	0	6	6

（7）特別支援学校等利用者実習生受入

生活介護	就労継続支援 B 型	合計
1	2	3

前期上尾かしの木 3 年生 1 名

前期大宮北特別支援学校 3 年生 1 名

後期上尾かしの木 2 年生 1 名

(8) 職員体制 (令和8年3月31日現在)

	生活介護	就労継続支援 B 型	さくら全体
管理者 (施設長)	(1 名)	(1 名)	(1 名)
サービス管理責任者	(1 名)	(1 名)	(1 名)
生活支援員	12 名	9 名	21 名
目標工賃達成指導員		1 名	1 名
職業指導員		2 名	2 名
看護師	1 名		1 名
事務職員	(1 名)	(1 名)	1 名
送迎職員	5 名	1 名	6 名
合計			31 名

() は兼務

(9) ボランティア受入れ人数

延べ人数：19 名／年

(10) 学生実習生受入れ

なし

2. さくら生活介護事業

(1) 基本方針

本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。

日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持つ力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。

他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(2) 令和7年度重点目標

① 障害特性に配慮した環境面の整備と個別支援計画の把握と取り組み

- ・主に自閉症支援の観点から、3つの作業スペースを有効に活用し、利用者個々のスペースや動線を確保、提供することにより安定した日中活動への取り組みを図る。
- ・個別支援計画における、作業、運動、衛星等利用者個々の支援内容を把握し、どの職員が付いても相応の支援が提供できるよう努める。

② 事故の防止・予防、避難時の対策

- ・通年における感染症予防対策として、利用者来所時の体温管理や手洗い、消毒の徹底に努める。また、必要であれば活動時に一定時間を置いて作業室の換気を行う。
- ・職員間の情報共有、リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。

③ 屋外活動の充実を図る。

感染症等の予防に配慮を行いながら主に屋外活動の充実を図る。改めて、ウォーキングや公

園外出の日常的な施設外活動の時間を可能な限り提供していく。また、昼食買い出し等を定期的に行うと共に、昨年度より再開した社会体験活動としての日帰り外出も希望先によりグループ分けを行い実践する。

(3) 事業運営支援内容報告

年3回の日帰り外出をはじめ、昼食買い物、外食などの屋外活動に取り組んで参りました。また、室内での活動時は引き続き作業室のアルコール消毒や換気を行いました。尚、施設内作業では模型キットや手帳、カレンダーの解体を中心に継続的な活動の提供を行ってまいりました。また、創作活動にも力を入れ、ビニール製の凧作りや紙コップを使ったコマを作成するなど余暇活動の充実を図りました。

① 生活支援

活動の場を施設外にも広めることで社会体験の機会を積極的に作り、利用者の新たな力を引き出せるような支援に取り組みました。

i. 日常生活支援

今年度は季節性のインフルエンザが流行り、数名の利用者が体調を崩して数日間欠席されました。

ii. 生活スキル支援

弁当注文、昼食買い物、外食を行いました。尚、利用者自治会で利用者様に選択していただき、主体的に決めて頂ける機会も提供しました。

iii. 社会体験活動

年3回、3グループに分かれて「鉄道博物館」に行きました。以前に行かれた方も多くいましたが、近隣ということもあり時間にも余裕を持って見学したり食事を楽しむことができました。

② 文化的活動支援

i 音楽療法、アート療法

毎月1回、講師の方の主導で様々な楽器を使った音楽療法を行いました。また、アート療法では2ヶ月に1度、主体的に描いて頂けるプログラムを提供していただき、絵の具等を使い、季節に応じた作品に取り組みました。

ii 室内、室外レクリエーション（月1～2回）

主に土曜開所日にレクリエーションを行いました。ボーリングや釣り等、バリエーションをふやして実施しています。

iii その他、利用者の希望する活動

リラクゼーションの時間を利用し、ウォーキング、創作、DVD視聴等、利用者様の希望する活動の提供を行いました。

③ 機能訓練・体力づくり支援

i 機能訓練（運動プログラム）

職員による運動プログラムを月1回実施しました。ストレッチ動画などを参考にしながら運動の提供を行っています。また、ダンスなど大きく身体を使う内容を増やし、運動の機会を提供しました。

ii 体力づくり

体力の低下を防ぐ取り組みとして、悪天候や猛暑日等を避けてウォーキングを行っています。また、上尾運動公園や丸山公園などに足を運び、公園内グラウンドのウォーキングや階段を使った昇降運動を行いました。プール外出は男女とも毎月希望者数名と職員でさいたま市の障害者交流センターのプールを活用して参りました。

④ 生産活動支援

i 受注作業

手帳やカレンダー、車模型を中心に作業受注しています。利用者様の作業適正に合わせて、安定した作業物の提供を行う事が出来ました。施設外就労のタカダトランスポートではベッドのスプリング外し作業を行っています。天候の厳しい夏場などを除き、断続的に月 1 回参加しました。

配達業務は通常の「あんしんみやほら」「赤い羽根共同募金」の配達に取り組みました。配達自体は玄関先やポスト投函が中心でしたが、所々では直接渡せる場面もあり、利用者様からの挨拶やコミュニケーションの機会を一部提供することが出来ました。

ii 自主生産活動

紙漉きはがきの作成に関しては、在庫が大量にあることから完成品の整形に努め、新たな作成は行いませんでした。

iii 利用者工賃支払状況

月	収入総額	支給総額	作業 日数	対象 者数	1 日収入 平均	1 人あたり工賃(円/月)		
						最高	最低	平均
4	19,480	19,405	23	16	847	1,357	708	1,213
5	18,002	17,718	24	16	750	1,272	795	1,107
6	2,827	2,592	23	16	123	184	72	162
7	5,267	5,104	24	16	219	360	150	319
8	18,340	18,132	24	16	764	1,334	594	1,133
9	11,119	10,879	23	16	483	759	429	680
10	9,100	9,070	24	16	379	624	448	567
11	7,292	7,960	23	16	317	1,375	190	497
12	6,906	6,765	24	16	288	552	161	423
1	34,935	32,264	23	16	1,519	3,080	1,526	2,016
2	7,900	7,046	22	16	359	1,394	285	440
3	19,654	19,547	24	16	819	1,392	780	1,222
合計	160,822	156,482	281	192	572	年間月平均		815

今年度は 1 人当たりの目標工賃を月平均 1000 円にしておりましたが、僅かに達成はできませんでした。

⑤ 販売活動支援

i ピアショップ販売：販売物等の在庫がなく、参加を見送りました。

ii フェスティバル等での販売：見沼区フェスティバル、北区祭りに出品しました。

⑥ 健康診断等

i 健康チェック：看護師によるバイタルチェックを月 1 回実施しました。

ii 回診：月 1 回、医師と看護師の訪問があり、問診を行いました。

iii その他：年1回、健康診断、インフルエンザ予防接種を希望者に行いました。

⑦ 利用者の状況

月	開所 日数	定員	延べ定 員	登録利 用者数	延べ登録利用 者 100%利用 時人数	延べ実 利用者 人数	1日平均 利用人数	利用率 (%)	定員に対 する利用 率(%)
4	23	15	345	16	368	341	14.80	92.6%	98.8%
5	24	15	360	16	384	347	14.46	90.3%	96.4%
6	23	15	345	16	368	337	14.65	91.5%	97.7%
7	24	15	360	16	384	352	14.66	91.6%	97.7%
8	24	15	360	16	384	322	13.42	83.8%	89.4%
9	23	15	345	16	368	339	14.74	92.1%	98.3%
10	24	15	360	16	384	364	15.20	95.0%	101.1%
11	23	15	345	16	368	320	13.91	86.9%	92.7%
12	24	15	360	16	384	306	12.75	79.7%	85.0%
1	23	15	345	16	368	329	14.30	89.4%	95.4%
2	22	15	330	16	352	317	14.41	90.0%	96.1%
3	24	15	360	16	384	349	14.54	90.9%	96.9%
合計	281	180	4,215	192	4,496	4,023			
平均	23.4	15.0	351.2	16	374.6	335.2	14.32	89.5%	95.46%

※欠席加算含まず

※利用率は 89.5%利用されています。

(4) 年間行事 (実績)

月	実施日：内容
4	3日：瓦葺ふれあい公園外出、14～18日：あんしん宮原資材配達、18日：プール外出
5	13日：プール外出、26日：外食、27日：プール外出
6	5日：日帰り外出（鉄道博物館）、13日：避難訓練、19日：プール外出、24日：プール外出
7	9日：久喜菖蒲公園外出、23日：納涼会、31日：昼食買い物
8	5～9日：あんしん宮原資材配達、16日：瓦葺ふれあい公園外出、 23日：さぎやま記念公園外出、25日～9月5日：個別支援計画中間評価面談
9	10,12日：健康診断、16日：平塚公園外出、19日：プール外出 20日：障害者交流センター講座参加、25日：番場公園外出、27日：上尾運動公園外出
10	2日：プール外出、2日：上尾運動公園外出、7日：市民の森外出、14日：内山公園外出 18日：障害者交流センター講座参加、蓮田コスモス祭り外出、 23日：日帰り外出（鉄道博物館）
11	1日：伊佐沼公園外出、5日：プール外出、7日：外食、8日：障害者交流センター講座参加 14日：避難訓練、9日：市民の森外出、25日：鴻巣観光物産館外出 27日：インフルエンザ予防接種、29日：川越運動公園外出
12	2日：プール外出、3日：平塚公園外出、 18,19日：上尾かしの木特別支援学校実習生受け入れ、20日：ふれあい福祉センター外出

	23～28日：あんしん宮原、赤い羽根共同募金配達、25日：クリスマス会、30日：大掃除
1	5,8日：加茂神社初詣、9日：瓦葺ふれあい公園外出、10日：川越運動公園外出 15日：上尾運動公園外出、23日：三橋公園外出、27日：プール外出
2	3日：節分（豆まき）、5日：プール外出、花の丘公園外出、10日：プール外出 12日：外食、14日：三橋総合公園外出 16日～3月2日：今年度支援計画評価表及び次年度計画個別面談、 25日：つつじヶ丘公園外出、26日：三橋総合公園外出
3	5日：プール外出、11日：日帰り外出（鉄道博物館）、17日：お疲れ様会（カラオケ） 21日：見沼くらしっく館外出、24日：さぎ山記念公園外出 28日：花の丘公園、つつじヶ丘公園外出、30日：昼食買い物、31日：プール外出

3. さくら就労継続支援B型事業

（1）基本方針

- ① 利用者の将来像を想定し、就業・生活・社会の三分野について、利用者自身が自らの潜在能力を引き出していくための、効果的かつ、安定して臨める日中活動プログラムの提供、個別支援計画の提案を行う。
- ② 就業プログラムにおいては、工賃の向上、業務内容の質の向上を目指し、恒常的にその内容を吟味していくものとする。
- ③ 利用者の社会性をより深められるように、新しいことを経験する機会の提供に努める。
また、利用者の希望が反映される事業運営を目指す。
- ④ 創作活動等、利用者が自己の表現のできる活動プログラムを積極的に取り入れる。

（2）令和7年度 重点目標

- ① 利用者の日常支援に携わる職員は、利用者個々の障害特性を理解するために、必要な様々な知識を学び、課題だけでなく利用者本人の強みに着眼した支援目標を創出する。また、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。
- ② 利用者の家族やグループホーム職員との連絡を密にし、利用者の毎日の心身の状況把握に努め、利用者自身が自立に向けた過ごし易い環境を提供する。
就業面では、個々の特性を理解し、利用者の就労機会の拡大と知識及び能力の向上に努める。また、能力が高まった方は、一般就労に向けて支援していきます。
- ③ 作業室内の各設備の配置に関しては、利用者それぞれの動線に配慮し、日常の作業、生活面における活動がより円滑に働くよう努める。また、リスクマネジメントを徹底し、事故の防止と衛生面の管理においては、感染対策（手洗い、うがい、消毒、マスク着用、検温記録）を徹底し三密を避け各職員が日々、自覚と責任を持って取り組む。

(3) 事業運営（支援内容）報告

① 就労プログラム

i 作業訓練

ア 利用者工賃支払状況

月	収入総額	支給総額	作業 日数	対象 者数	一人あたり工賃		
					最高	最低	平均
4	166,848	152,295	23	26	8,668	3,096	5,858
5	724,526	642,700	24	26	36,892	5,649	24,719
6	700,267	637,994	23	26	38,319	6,567	24,538
7	765,883	673,913	24	26	40,294	6,660	25,920
8	710,240	640,476	24	26	36,159	5,472	24,634
9	700,029	635,889	23	26	37,502	4,651	24,457
10	700,069	634,519	24	26	38,128	3,293	24,405
11	712,401	620,567	23	26	32,475	3,674	23,868
12	711,774	644,173	24	26	39,072	4,375	24,776
1	667,026	603,446	23	26	29,722	3,227	23,209
2	750,925	686,505	22	27	33,942	6,158	25,426
3	726,184	664,188	24	27	38,632	4,224	24,600
計	8,036,172	7,236,665	281	—	年間平均		23,034

イ 作業内容

各作業の量に応じて利用者の取り組む人数を決め、1日の作業プランを組み立てます。
各作業については以下の通りです。

大和輸送(株)	パッケージ類の組み立てや販促用箱折りの作業に取り組んでいます。 電話にて作業物の状況を確認し、作業進度に応じて納品していきます。 継続した作業への取り組みを実施しています。
(有)グローバル	文具類(定規・キャップ等)の組立作業を行っています。週1回受納を行い、安定した作業の提供ができています。どの作業にも慣れてスムーズに取り組むことができています。
銀のさら(大宮公園店)	宅配専用寿司店からの依頼で、箸・しょうゆ・しょうゆ皿を人数分セットする作業です。衛生面は特に配慮して作業を行っております。少数のグループを作って流れ作業で行います。盆休みや年末年始等、時期によっては作業量が多くなる傾向にあります。
書類封入作業 (行政書士会事務所) (慶福寺) (リット)	各事務所から依頼を受け、書類や冊子等の封入物を並べて封筒や箱に入れる作業です。各利用者の分担を決めて流れ作業で行います。 作業物があるときに受け取り、概ね1週間程度で納品します。リットは令和7年度から新規で開始した作業です。
(施設外就労) ・公園清掃 ・TAKADA 環境	・公園清掃の委託業務は公園緑地協会より受託します。毎年9月～1月の期間に大和田公園の落ち葉掃きを行います。令和7年度は8回実施しました。

(株)	・TAKADA 環境(株)の倉庫にてベッドマットの解体作業を行っています。基本的に開所日に毎日 3 ユニットを形成し、それぞれ利用者 3～5 名、職員 1 名の体制を維持しております。より一般就労に近い形での勤務形態を実現する事が出来ています。
-----	--

ii 就職活動・職場実習

令和 7 年度の就職者はいませんでした。職場実習の参加者もいませんでした。

② 生活支援・自立支援プログラム

i 日常生活支援

日常生活における支援	事業所内での日常生活動作（着替え、整容、排泄等）について個別支援計画に基づいて支援を行いました。
買い物支援	近隣のスーパーに行き、昼食買い物を行いました。購入品の検討やお金の支払い等、各利用者が自身で行えるように支援しました。
清掃	当番を決めて自分の役割を自覚し、責任を持って清掃に参加していただくように支援しました。
ウォーキング	週 2 回事業所近隣の公園で行いました。利用者それぞれの体力に応じてウォーキング、ランニング、ストレッチ等で体を動かしました。外出する事で気分転換にもなり、健康維持に繋がっていきます。

ii 行事活動

日帰り外出	令和 7 年度は、6 月にグリコピア・イースト（北本市）、11 月にこども動物自然公園（東松山市）に行きました。4 班に分かれて実施しました。（各班利用者 7 名、職員 3 名） 次年度も利用者からの希望を確認し、可能な限り希望に沿う形での外出を実施していきます。
-------	---

iii 健康管理

健康診断	令和 7 年 11 月に健康診断を実施しました。杉の子クリニックにて受診。今後も状況をみて医師、家庭との連絡を密に行い、健康増進、疾病予防に努めていきます。
体重測定	利用者の健康把握の一環として、月 1 回の健康チェックを実施しています。

(4) 利用者の状況

月	開所 日数	定員	延べ 定員	登録 利用者 数	延べ登録 利用者 100%利 用時人数	延べ実利 用者人数	1日平 均 利用人 数	利用率 (%)	定員に対 する利用 率(%)
4	23	20	460	27	621	533	23.52	85.00	116
5	24	20	480	27	648	547	22.45	89.00	114
6	23	20	460	27	621	516	23.52	85.00	114
7	24	20	480	27	648	564	23.33	85.70	118
8	24	20	480	27	648	504	21.16	94.40	105
9	23	20	460	27	621	517	23.13	86.40	112
10	24	20	480	27	648	545	23.87	83.70	114
11	23	20	460	27	621	506	22.73	87.90	110
12	24	20	480	27	648	519	23.00	86.90	108
1	23	20	460	27	621	523	22.30	89.60	114
2	22	20	440	28	594	491	23.13	86.40	112
3	24	20	480	28	648	556	23.25	86.00	116
合計	281	240	5,620	326	7,587	6,321			
平均	23.42	20	468.3	27.17	632.25	526.75	22.95	87.17	112.75

(5) 令和7年度 行事实績

月	実施日:内容
4	3日:お花見、8,16,22,25日:弁当買い物(各班で実施)、12日:団子作り、 19日:さくら保護者会(施設閉所日)
5	17日:公園外出
6	3,18,24,30日:班毎外出行事(グリコピアイースト・北本市)、13日:避難訓練
7	7日:七夕、19日:納涼おやつ作り
8	18日:納涼会
9	8日~10月3日:個別面談(中間評価)
10	31日:ハロウィン
11	7,12,20,25日:外出行事(こども動物自然公園・東松山市)、14日:避難訓練
12	25日:クリスマス会
1	6,7日:初詣、8,9日:うどん作り
2	3日:節分、14日:バレンタイン
3	9~28日:個別面談(令和7年度評価表、令和8年度支援計画)、24日:お疲れ様会

[3] きらり

1. きらり全体

(1) 事業所運営基本方針

誰もが、人として幸せに生きていく為に、下記の項目を重視した運営を行う。

- ① 発達・成長する権利の保障
- ② 自己選択・自己決定を基本とする、自己実現へ向けた本人中心の支援
- ③ コミュニケーションや意思の伝達等、人間関係を築くための力、手段を獲得する支援
- ④ 労働権及び所得の保障
- ⑤ 地域へ、社会へ活動の場をつなげ広げる支援

(2) 令和7年度重点目標

- ① 来訪するすべての方への挨拶、笑顔を絶やさない明るい施設、また、すべての方へ感謝・謙虚

な気持ち『ありがとう』と素直に言える施設を目指す。

→ 利用者さん、保護者の方や来訪者への挨拶はかなり浸透してきた。しかし、職員同士等内部の人達に対しては流れの様な挨拶（顔を見ずに挨拶）となっている傾向が一部ある。他施設の見本となる様に継続していく。

- ② 全職員の働きやすい環境のため、職員との面談や職員親睦会を設け、対話する機会をより作っていく。チームの結束力を高め、一丸となって仕事を遂行していく。

また、働きやすい環境の一つとして男女問わず、育児休暇などより自由に取れる様な社風にしていく。若い世代が将来子供を持った時に『職場が理解を示してくれる』と感じ、希求会に残り長く福祉に携われる環境を作っていく。

また、福利厚生を充実させ、長く働きたいと思える魅力のある施設を目指す。

→ 令和7年度も親睦会や年度末会を職員が設定し、職員・非常勤・ドライバー職員が多数参加し交流することが出来た。今回も好評で、今後もやっていきたいとの声も出ている。普段と違う交流（家族や趣味の話など）が行えて、お互いの好きなことが分かる等、他事業であり話す事が少なかった方との会話のきっかけとなり、よりチームが結束出来たと思う。

学校の行事や子供の体調不良で有休を今年度も施設長が取る事で、他の職員も有休等を積極的に取得出来ていると感じる。上の立場の者が積極的に取得する事が、若い世代も遠慮なく、また相談もしやすい様な環境にもなっていると話しがあった。

また、職員面談を年に2回行っているが、回を重ねる毎に色々な悩み（仕事・家庭）を話してもらえる様になった。全て解決は難しいが、話しを聞いてもらえるといった環境が少しずつではあるが出来てきているのではないかと考える。

- ③ 障害を持った方への理解を深めるため、情報を共有し、資格など自己啓発を促しより知識を高め、虐待防止・良い支援へと繋げていく。

また、令和6年4月から障害者差別解消法にて、全事業者による障害のある方への合理的配慮の提供が義務化となっている。我々福祉のプロとして、この合理的配慮の考えを全職員に周知・徹底し、人として尊重し、利用者さんの気持ちを受容、また、環境の変更や調整と

いった配慮を行っていく。その思いを持ち、利用者さんの支援に従事していく。

→ 職員会議等を通じて、障害への理解の研修会を引き続き行った。また、見沼区障害者支援地域協議会に今年度も施設長が参加し、他の施設や見沼区役所の方との情報共有を行い、今後も職員に経験だけではなく障害者施策、福祉に必要な知識も伝えていく。また、協議会を通じて外部との交流も持っているため、他施設との情報交換会等を今後行っていき、職員のスキルアップとモチベーションアップを図りたい。

(3) 全体の実施事業概要（各事業共通）

① 事業所利用時間及び開所日

i 利用時間 9:00～16:00

ii 開所日 年間 281日 開所

日曜日・祝日は閉所日（休み）。土曜日については年間開所日程表による。

夏季休暇（お盆休み）として8月15日（金）を閉所日とし、年末年始休暇として12月31日（水）から1月4日（日）までを閉所日とした。

iii 開所日数の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開所日数	23	24	23	24	24	23	24	23	24	23	22	24	281

② 各事業共通サービス

i 個別支援計画

サービス管理責任者は、利用者一人ひとりの心身の状況、置かれている環境及び日常生活全般の状況等を踏まえて利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにしたうえで、その目標を達成するための具体的な支援内容等を記載した個別支援計画を作成し、利用者及びその同居の家族に対してその内容を説明する。支援員はそれぞれの利用者について個別支援計画に従った支援の実施状況及び目標の達成状況の記録をとり、定期的にモニタリングを行う。

ii 給食サービス

1食420円とカロリーを抑えたものは1食450円で提供し、注文は当日の朝までに受ける。

バリエーションもあり、昼食の選択の幅も広がり、自ら昼食を決めている利用者も多々見られる。また、また施設外就労先である TAKADA 環境株式会社（見沼区 吉野町）にも配送を行っている。

iii 送迎サービス

ア 送迎利用定員：就労継続 16名 生活介護 13名 計29名利用

イ 送迎利用料：片道1回50円（就労継続のみ。生活介護は無料）

iv 保健医療・健康管理

ア 健康診断：6月、11月に実施（さいたま記念病院）

イ インフルエンザ予防接種：11月に実施（さいたま記念病院）

ウ 口腔ケア：4月、7月、10月、1月に実施（浜野歯科医院）

エ 体重測定：毎月実施

} 利用希望者のみ対応。

- オ 医師による、往診 生活介護のみ（月 1 回）
- カ 看護師によるバイタルチェック 生活介護（月 1 回）
- 就労継続支援 B 型（月 1 回）

v 理容サービス：月 1 回 1,700 円で実施

③ 運営管理

i 会議

- ア 職員研修会（月 1 回）
- イ 各事業会議（月 1 回）
- ウ ケース会議（月 1 回）
- エ 施設運営会議（月 1 回）
- オ 各係の会議（随時）
- カ 職員ミーティング（毎日）

ii 職員研修

ア 内部研修

- a 研修委員会による企画研修 → 本部研修会、施設長職員研修を職員会議内で行う。

iii 安全管理

ア 防災訓練

- a 防災・避難訓練（年 2 回：9 月、2 月）
- b 消防署立ち合いの防災訓練：自主での訓練（立ち合いなし）

イ 設備点検

- a 消防設備等保守点検：年 2 回実施（7 月・1 月）
- b 安全点検（毎日）

（4）家庭・地域及び関係機関との連携

① 家庭との連携

- i 連絡帳による日常的な連絡体制（毎日）
- ii 機関紙による施設運営状況の報告と予定表の連絡（月 1 回）
- iii 個別面談の実施：年 2 回実施（3 月・10 月）

② 地域との連携・交流

- i 自治会との連携・地域行事への参加：行事参加は無し。
- ii ボランティアの受け入れ：掲示板、見沼区社会福祉協議会登録で周知
- iii 近隣清掃活動：事業所周りの雑草取り、緑地清掃：雑草取りは夏季に実施。清掃は日中活動時に行う。

③ 企業との連携

施設外就労先の開拓、職場実習先の開拓、収益性の高い受注作業の開拓を行う。

④ 関係機関との連携

- i 福祉事務所他市関係各課
- ii 埼玉県庁障害者自立支援課
- iii 見沼区生活支援センター
- iv さいたま市障害者総合支援センター
- v さいたま市社会福祉協議会
- vi 大宮公共職業安定所
- vii 障害者就業・生活支援センター
- viii さいたま市障害者施設連絡会
- ix 見沼区障害者支援地域協議会
- x きょうされん 他

（5）施設整備等

必要な備品の整備を行い、安全確保、業務効率化のための設備、備品の修繕、改修を行った。

(6) 利用者の状況

① 利用定員及び利用登録者数（令和8年3月31日現在）

	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
定員	13名	20名	33名
125%定員	16.25名	25.0名	41.25名
登録利用者数	14名	25名	39名

② 利用登録者数の推移（令和8年3月31日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
継B	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
合計	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39

③ 利用者年代別状況（令和8年3月31日現在）

年齢層	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
～19歳	0	0	0
20～29歳	2	5	7
30～39歳	10	15	25
40～49歳	1	3	4
50～59歳	1	1	2
60歳～	0	1	1

④ 利用者男女比（令和8年3月31日現在）

性別	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
男	10	17	27
女	4	8	12

⑤ みどりの手帳障害判定（令和8年3月31日現在）

	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
A(最重度)	12	2	14
A(重度)	2	17	19
B(中度)	0	6	6
C(軽度)	0	0	0

⑥ 障害程度区分判定状況（令和8年3月31日現在）

	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
区分6	8	0	8
区分5	5	2	7
区分4	1	13	14
区分3	0	5	5
区分2	0	4	4
区分1	0	0	0
未判定	0	1	1

(7) 特別支援学校等利用者実習生受入状況（令和8年3月31日現在）

生活介護	就労継続支援B型	合計
0	0	0

(8) 職員体制（令和8年3月31日現在）

	生活介護		就労継続支援B型		きらり全体	
	常勤	非常勤 (常勤換算)	常勤	非常勤 (常勤換算)	常勤	非常勤 (常勤換算)
施設長（管理者）	(1)	—	(1)	—	(1)	—
サービス管理責任者	(1)	—	(1)	—	(1)	—
生活支援員	6	1.4	4	1.6	10	3.0
就労支援員	—	—	—	—	—	—
職業指導員	—	—	1	—	1	—
目標工賃達成指導員	—	—	1	—	1	—
嘱託医	—	0.1	—	—	—	0.1
看護師	—	0.1	—	—	—	0.1
事務職員	—	(0.4)	—	—	—	(0.4)
送迎職員（兼務）	—	(0.2)	—	(0.3)	—	(0.5)
送迎職員（専従）	—	1.0	—	0.8	—	1.8
合計					12	5.9

() は兼務

(9) 事業所見学者受入状況 延べ人数： 8名／年

(10) ボランティア受け入れ人数 延べ人数： 0名／年

2. きらり生活介護事業

(1) 基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(2) 7年度重点目標

- ① 工賃支給目標を 1,500 円とする。
現在行っている施設内作業（ロジック、解体、仕分け）に加え、織り物、ペーパービーズ、スイーツマグネット、野菜の水耕栽培等の自主生産品を販売する事により目標の工賃支給を図る。

また、新たな授産品の開発や販売経路の拡大に努める。

→ 昨年度に引き続き普段の作業が安定して行える様、ロジックの作業物確保を行ってきた。週1, 2回のペースで納品、仕入れをすることで、効率的に作業を行える環境づくりに努めている。織り物、ペーパービーズ等の授産品に関しては、個別の時間を設けることで、利用者さんが販売の準備に携わっている。今年度新たに、食品にバーコードや商品説明のラベルリール貼りをを行い、多くの利用者さんに参加していただいた。今後また新たな内職作業の検討をしている。

② 事故の防止・危険の回避

リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、危険の回避および事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員間での円滑なコミュニケーションにより必要とする情報を共有し、事故を未然に防ぐ取り組みを行う。また、ソーシャルディスタンスに乗っ取り新型コロナウイルス等の感染対策に努める。

→ 普段の活動環境において利用者さんの接触等によるケガの防止をするため、物の整理整頓、少人数でのグループ活動を行ってきた。引き続き事故の防止ができる様、普段から職員同士の情報共有を行っていく。

③ 本人の好きなプログラムまたは活躍できるプログラムを行う。

個別の活動時間を充実させる。外食、買い物、ストレッチ、プール、市内マラソン大会等の運動、音楽鑑賞等、本人の行動や興味を活かせるよう支援する。また、外部講師の音楽イベント、グラウンドを利用したスポーツ等安全に活動ができる場所を設定する。

→ 各利用者さんに外食を取り入れた外出プログラムを実施し、それぞれの楽しみに繋げる取り組みとなった。また、日々の達成がわかりやすくなる様スタンプカードを用いることで、利用者の興味に繋がる工夫を導入している。

④ 環境面の整備

利用者の個性に合わせた環境の整備に務め、棚などを有効に活用し、利用者個々のスペースや動線を確保することで、より安定した日中活動への取り組みを図る。また、机の消毒や換気を行い、安全に活動できる環境を整備し続ける。

→ 利用者同士がお互い生活しやすい様にパーティションの設置や作業空間の確保等を行ってきた。個別の空間確保により、落ち着いて日中活動を行う利用者が増えた。うまくいかない場合は、随時分析し改善の試みを重ねている。また、新型コロナウイルス感染は少なくなっているが、今後も安全な環境を整え、利用者さんが安心して生活していける様に務めていく。

⑤ 心身の充実を図る

室内での体操、音楽療法、アート療法の各プログラムにより講師、職員と共に取り組むことで創造性を育み、心の安定や身体機能の向上、維持を図る。

→ 月1のペースで体操の時間を設け運動療法で行っていた体操やストレッチを実施することにした。また、ボール等の道具を使った運動は個別の時間でも行うことができたため、運動療法以外の時間でも利用者さんが身体機能向上に努めることができた。来年度以降も引き続き利用者さんが進んで運動に参加できる機会を増やしていく。

(3) 事業運営（支援内容）報告

① 生活支援

i 日常生活支援

日常生活における支援	事業所内での日常生活動作（着替え、整容、挨拶等）について個別支援計画に基づいて支援を行った。
食事	利用者のニーズに合わせて食事の全介助や一部介助、個別支援計画に基づいた支援を行った。
排泄	利用者それぞれの実状に合わせて、同性職員による全介助または一部介助を行った。

ii 生活スキル支援

買い物支援 外食支援	飲食店、スーパーマーケットなどの利用を通して、金銭感覚を養うことを主目的とせず、一連の流れを経験し、利用の仕組みを身に付けることを目標に支援した。今年度も個別で外食を行うことが出来、各利用者さんの行きたいお店で皆さんが食事を楽しむ様子が見られた。
調理活動	調理の体験と完成するまでの工程を体感するのをテーマとし、個別でひとつの料理を作る。バレンタインのチョコレートや、クリスマスのお菓子等デコレーションの工程に取り組んだ。

iii 社会体験活動

外出プログラム	国の外出制限、マスクの着用義務化の緩和により、公園散策や買い物等数年ぶりに利用者さんと外出する機会が増えた。博物館や遊具が多い公園等各利用者さんが楽しんでいる様子が見られた。
---------	---

② 文化的活動支援

音楽療法	隔週月曜日、月1回の実施を行った。 療法士の用意した様々な楽器を演奏体験した。療法士と一緒に演奏することも出来た。
室内・室外 レクリエーション ～季節行事	隔週の金曜日に、ペットボトルボウリングや、バランスボール遊び等の室内レクリエーションを行った。また季節を感じ、日本の年中行事に絡めたレクリエーションを行った。大きな行事として夏祭りやクリスマス会、小さなものでは、節分、ハロウィン、年越し大掃除や、初詣等。今年度はバスケットボールゲームの他、グラウンドを用いた野球、サッカー等外での活動に幅ができた。

③ 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラムの提供に努める。

i 機能訓練・・・体操：毎週木曜日実施 運動療法：隔週月曜日 棟別で実施

ii 体力づくり・・・ウォーキング：事業所に隣接した公園を中心に行っている。安全性、職員配置を考慮して行うようにした。体力、健康状態の維持、気分転換などが主な目的。

④ 生産活動プログラム

i 利用者工賃支払状況（円）

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	1人あたり工賃		
					最高	最低	平均
4	7,340	7,175	23	14	552	384	513

5	9,666	9,396	24	14	744	527	671
6	9,382	9,144	23	14	690	510	653
7	3,777	3,583	24	14	288	192	256
8	9,710	9,542	24	14	792	495	682
9	2,601	2,362	23	14	184	120	169
10	5,894	5,600	24	14	432	324	400
11	8,678	8,590	23	14	729	320	614
12	7,955	7,705	24	14	600	375	550
1	7,037	6,935	23	14	565	375	495
2	4,460	4,310	22	14	416	100	308
3	6,070	5,820	24	14	504	228	416
計	82,570	80,162	281	—	年間平均		477

ii 作業別収入（円）

月	グリーンロジテック	ベストプランニング	(株) MK	授産品販売
4	7,205	522		
5	9,955	254		
6	9,680	125		
7	3,685	333		
8	9,845	379		
9	2,750	119		
10	6,215			
11	4,290	204	4,555	
12	7,315	297		900
1	7,205	185		
2	4,730	138		
3	4,950	240		
合計	77,825	2,796	4,555	900

iii 作業内容

グリーンロジテック株式会社 (解体・分別)	書籍や玩具等の、解体と分別の作業。作業上『ミス』というものがな いため、殆どの利用者が、様々な工程で参加することが可能。対価（収 入）が1 kgあたり数円から十数円というものが多く、工賃の面のみで考 えれば、通常の内職作業とも開きがある。作業物の運搬や保管について も、効率化や安全性を検討する必要がある。
さをり織り	週2回のペースで4名の利用者が、各自糸を選び織り機で反物を織っ ている。ポーチやコースターを製作して授産市で販売を行った。織りの ある日を楽しみにする利用者さんが見られ、できた作品を職員や利用者 さんに見せる様子が見られた。引き続き販売に繋げていきたい。

ベストプランニング	海外製品に日本語の説明書きやバーコードを貼り付ける。ボトルの大きさや形は様々で、貼り方に工夫は必要である。適宜、自助具を使用し、貼り付けを行った。利用者さんも慣れてきている様子があり、継続して行いたい。
-----------	---

(4) 利用者の状況

月	開所 日数	定員	登録利 用者数	延べ利 用人数	延べ欠 席人数	1日平均 利用人数	利用率 (%)	定員に対する利 用率 (%)
4	23	13	14	300	6	13.0	93.2	100.3
5	24	13	14	304	4	12.7	90.5	97.4
6	23	13	14	305	3	13.3	94.7	102.0
7	24	13	14	300	7	12.5	89.3	96.2
8	24	13	14	290	14	12.1	86.3	92.9
9	23	13	14	296	5	12.9	91.9	99.0
10	24	13	14	312	4	13.0	92.9	100.0
11	23	13	14	270	6	11.7	83.9	90.3
12	24	13	14	309	6	12.9	92.0	99.0
1	23	13	14	279	6	12.1	86.6	93.3
2	22	13	14	217	9	9.9	70.5	75.9
3	24	13	14	280	19	11.7	83.3	89.7
合計	281	-	-	3462	89	-	-	-
平均	-	-	-	288.5	7.4	12.3	87.9	94.7

(5) 令和7年度 行事(実績)

月	実施日：内容
4	14日：音楽療法、24日：アート療法、26日：昼食買い物
5	12日：音楽療法、13,14,16,28日：健康診断、29日：アート療法、31日：昼食買い物、大宮公園散策
6	9日：音楽療法、20日：昼食買い物
7	3日：七夕行事、14日：音楽療法、19日：昼食買い物、24日：アート療法
8	12日：音楽療法、21日：アート療法、28日：きらり夏祭り
9	2～5,16～20日：中間報告面談、9日：音楽療法、25日：アート療法
10	7日：音楽療法、29日：日帰り外出（カラオケ）、30日：アート療法
11	4日：音楽療法、7日：きらり運動会（B型・生活合同）、21日：日帰り外出（久喜菖蒲公園）、22日：日帰り外出（見沼ヘルシーロードランニング）、27日：アート療法
12	8日：音楽療法、11日：日帰り外出（東武博物館）、19日：クリスマス行事、25日：アート療法
1	5日：新春書初め、6日：音楽療法、14日：日帰り外出（イオンモールレイクタウン）、24日：公園散策（根ヶ谷戸公園）、27日：日帰り外出（つつじが岡公園）、29日：アート療法、31日：昼食買い物

2	4日：節分行事、9日：音楽療法、16日：バレンタイン行事、26日：アート療法、28日：昼食買い物
3	2～5,17～19日：個別支援計画面談、9日：音楽療法、10日：きらり防災講座、13日：昼食買い物、16日：ホワイトデー行事、26日：アート療法

3. きらり就労継続支援B型事業

(1) 基本方針

- ① 利用者の将来像を想定し、就業・生活・社会の三分野について、利用者自身が自らの潜在能力を引き出していくための、効果的かつ、安定して臨める日中活動プログラムの提供、個別支援計画の提案を行う。
- ② 就業プログラムにおいて、工賃の向上、業務内容の質の向上を目指し、恒常的にその内容を吟味していくものとする。
- ③ リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。
- ④ 利用者本人だけでなくご家族の希望や思いに対して真摯に受け止め支援に反映していくことで、信頼され選ばれる事業を目指していく。

(2) 令和7年度 重点目標

- ① 利用者一人一人の特性や性格を把握し、それぞれに合った支援を行うため職員間での連携を強化する。細かな情報共有を意識したミーティングを毎夕行い、日々の支援を振り返る習慣を身に付ける。誰が見ても分かりやすいケース記録を心がける。備え付けの連絡ノートをうまく活用し共有事項のものが無いように努める。会議に参加できない非正規職員に議案の内容を細かに通達していく。状況に応じて個別に聴き取りをしていく。毎月最終週を個別支援計画意識週と定義して、担当職員の実施状況等をそれぞれ把握、確認していく。
→ 16時からのミーティングにおいて支援に参加した事業部の全ての職員に、それぞれが担当した班の利用者の様子を報告してもらい情報共有している。送迎業務などでミーティングに参加できない場合は、前もって特記を記入したメモを残し、共有に努めている。ケース記録はミーティングの後に班の各担当職員が記入するようにしている。毎月最終週を個別支援計画意識週とすることを今後も継続していく。
- ② 利用者と職員の信頼関係を築くために「受容」する事を意識し、日々の変化に柔軟な対応を行い支援に繋げる。職員各人が寛容さを持つよう心がけ、各々が福祉の専門職としての意識を持つよう努める。
→ ミーティングや会議にあがった議題で重要なこと、更には日中に気づいたこと、連絡帳にて父兄から記載があった重要事項などは事務所に置いてあるB型事業部の共有ノートに記入し、職員間で情報の欠損がないよう心掛けている。利用者のちょっとした変化などに職員で同じように対応するためにも役立っている。多くの職員が毎日共有ノートをチェックする習慣が身についている。

③ 職員の立ち居振る舞いを見直し、広い視野を持つように努める。挨拶や言葉遣い、礼儀を正して社会人としてのマナーの手本となれるような支援員を目指す。

→ 職員が利用者をあだ名で呼ぶ場合が現在も確認されている。そのようなときは都度その職員に対して声掛けをしている。また利用者に対してあまりに失礼なボディタッチをする職員に対しても同様に声掛けをし、注意を促している。

(3) 事業運営（支援内容）報告

① 就労プログラム

i 作業訓練

ア 利用者工賃支払状況

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃		
					最高	最低	平均
4	152,499	152,152	23	25	12,502	2,678	6,086
5	354,650	354,342	24	25	23,572	7,004	14,174
6	316,117	315,757	23	25	20,828	4,104	12,630
7	354,834	354,648	24	25	24,354	6,467	14,186
8	339,886	339,639	24	25	21,285	4,021	13,586
9	325,064	324,962	23	25	21,468	0	12,998
10	345,615	345,431	24	25	23,094	0	13,817
11	306,959	306,664	23	25	23,472	0	12,267
12	323,438	323,144	24	25	23,654	0	12,926
1	289,799	289,686	23	25	19,252	0	11,587
2	287,117	287,002	22	25	18,796	0	11,480
3	325,306	325,236	24	25	24,165	0	13,009
計	3,721,284	3,718,663	281	—	年間平均		12,396

※ 対象者数について…出勤日数が月の開所日数の半数未満である場合を対象外としていま。

イ 作業内容

各作業量の多少に応じて利用者の取り組む人数を決め、1日の作業プランを組み立てます。

作業名	作業内容
資材分別(TAKADA環境) (施設外就労)	施設外就労としてさいたま市内の運送会社の倉庫内で資材分別の作業に毎日参加しております。家具の開梱、解体作業を行い、カッターやドライバー等の道具を使用して作業を行いました。作業の質を上げると共に、施設の外で一般の方たちと同じ環境で過ごすことで挨拶などの社会性も学びました。4月1日(火)から24日(木)の間は作業場の移転期間にあたり、作業はありませんでした。
部品洗浄(フランスベッド) (施設外就労)	週に1回ほどフランスベッドの施設外就労に参加しています。介護用ベッドを敷く際にクッションの役割をするベースプレートを中心に洗浄しています。ベースプレートはこれまでのサイドレールに比べて重量もなく、仮に落下しても怪我の心配はありません。男性利用者、女性利用者ともに元気に作業に参加しております。

フィルター作成(テシオン)	専用の紙を 11枚重ねてフィルターを作成しております。枚数を数えることや交互に向きを変えることなど難しい工程もありますが、次第に慣れてきて精度も上がってきております。生産数も上昇し、現在は週に2回の納品に行っております。作業量・工賃が安定しています。
保冷ケース洗浄(靖和)	明治の宅配用牛乳瓶専用の保冷ケースの汚れを洗い落としていきます。毎月 2～3 回に分けて 100～150 箱の受納があります。職員が事前に分解した各パーツを利用者皆で交代で洗いました。洗う部位ごとにスポンジやブラシといった用具を使い分ける必要がありますが、多くの方が進んで参加されております。作業量・工賃が安定しています。
アクセサリ、子供服の値札付け(ミンナのシゴト)	ブックオフステラタウン店で販売しているアクセサリと子供服の値付け作業を行っております。アクセサリはネックレス、ネクタイピン、リングなど多岐に渡り、まず軽く消毒液で拭き取りを行い、その後にプラ紐等を用いて値付け加工を行っております。子供服は決まった位置にプラ紐やタグガンを用いて値付け加工を行い、サイズごとにハンガー掛けを行っております。毎週木曜日に受納をしております。
サプリメント等ラベル貼り(ベストプランニング)	海外製サプリメント等にバーコードラベルと日本語明細ラベルを貼っています。週に 3 回ほど少量の入荷があり、午後に作業に取り掛かることが多いです。保存食であるクラッカーの缶詰のラベル貼りも不定期で行っています。
自主生産活動	機織りでマフラーやコースター等の小物製品を作りました。入浴剤であるバスボムも作りました。いずれも 11 月開催の見沼区ふれあいフェアにて販売をしました。

ii 就職活動・職場実習

- ・ 7 年度の就職者、就職活動者はいませんでした。
- ・ 施設外就労に参加することで、作業の質を向上や挨拶などの社会性を身に付けていきます。

② 生活支援・自立支援プログラム

i 日常生活支援

日常生活における支援	日常生活動作(着替え、整容、排泄等)について、個別支援計画に基づいて支援を行っています。
食事	弁当持参または希望により仕出し弁当の注文を受け付けています。仕出し弁当を注文される利用者の中で、カロリー制限等の要望がある場合は白米の量を半分にしています。また、仕出し弁当の種類でヘルシーメニューやうどん・そば等の麺類も注文しています。
調理活動	ホットケーキや餃子、けんちんうどんなどを調理しました。クリスマス会ではスポンジケーキにクリームをトッピングしました。バレンタインデーはチョコの生菓子を作り、ホワイトデーでは既存の菓子を使ってラッピングをしました。
買い物支援	日中活動で職員と一緒に日用品を購入しています。金銭支払いなど難しい場面もありますが、多くの利用者の方の経験の機会となっています。セルフレジの体験が増えております。
清掃	清掃活動は 15 時 20 分から全員で行っており、トイレや階段などは当番制で参加してもらっております。床部の清掃においては、ほうき以外に雑巾モップを使用しております。ホコリが残っていたり拭き取りが足りなかったりした箇所は、職員が声を掛けて皆で再清掃しております。空気清浄機のフィルターの清掃も行いました。

ウォーキング・散策	毎日 1 コマ分はグループごとに散策等を行いました。約 40 分間、利用者それぞれの体力に応じてウォーキングやランニング、球技をしています。
アート活動	月一でアート活動を行いました。講師を呼び、毎回創作テーマを決めて絵を描いています。芸術を通じて個性を伸ばすのに一役買っていると思われます。

ii 余暇支援

余暇活動	川口のスキップシティ内のミュージアムでの映像体験、さいたま防災センターでの各種訓練、コロナ禍以来の施設全体での運動会などが実施できました。見沼たんぼや伊奈のバラ園など季節の植物の見学に出かけることも多かったです。例年のクリスマス会などの行事も換気等に十分配慮して行いました。また、時季に応じた塗り絵や掲示物の作成を行いました。
------	---

iii 健康管理

健康診断	年 1 回(5 月)実施しました。医師、家庭との連絡を密に行い、健康増進、疾病予防に努めています。
歯科検診	口腔ケアを 4 月、7 月、10 月、1 月に実施しました。
体重測定	肥満傾向にある利用者が多い現状、利用者の健康把握の一環として、月 1 回の健康チェックの際に行っています。

(4) 利用者の状況

令和7年度 利用状況

月	開所 日数	定員	登録 利用者数	利用者 延べ人数	欠席 延べ人数	1日平均 利用人数	利用率 (%)	定員に対 する利用率(%)
4	23	20	25	498	77	21.7	86.6	108.3
5	24	20	25	505	95	21.0	84.2	105.2
6	23	20	25	496	79	21.6	86.3	107.8
7	24	20	25	516	84	21.5	86.0	107.5
8	24	20	25	459	141	19.1	76.5	95.6
9	23	20	25	457	118	19.9	79.5	99.3
10	24	20	25	494	106	20.6	82.3	102.9
11	23	20	25	433	142	18.8	75.3	94.1
12	24	20	25	473	127	19.7	78.8	98.5
1	23	20	25	438	137	19.0	76.2	95.2
2	22	20	25	412	138	18.7	74.9	93.6
3	24	20	25	493	107	20.5	82.2	102.7
合計	281	—	300	5674	1351	—	—	—
平均		—		472.8	112.5	20.2	85.3	101.0

(5) 令和7年度 行事(実績)

月	実施日:内容
4	1日:花見食事会、12日:上尾丸山公園散策、25,28,30日:見沼田んぼ 鯉のぼり見学
5	17日:伊奈町バラ園見学、複数日:健康診断
6	4,11,18日:フライングガーデン食事会、14日:ホットケーキ調理実習
7	7日:七夕行事、19日:餃子作り実習
8	2,6,13,20日:川口スキップシティ体験行事、9日:花の丘公園散策、23日:岩槻文化公園散策 25日～9月26日:中間面談
9	2日:きりり秋祭り、13日:越谷科学技術センター見学、27日:大崎公園散策
10	7,10,14日:さいたま市防災センター各種訓練体験、18日:けんちんうどん作り
11	5日:防災訓練(避難、通報、消火器)、7日:きりり合同運動会、8日:見沼区ふれあいフェア 見学、 15日:見沼見聞館学習体験、複数日:インフルエンザ予防接種
12	12日:クリスマス会、20日:おやつ作り体験、30日:お疲れ様会
1	7,14,16日:宮下八幡宮初詣、19日:昼食買い出し、24日:手作りおやつ持参で市民の森 散策
2	6日:節分行事、12,13日:バレンタイン行事、28日:花の丘公園散策、 24日～3月30日:年度評価及び次年度個別支援計画面談
3	7日:道の駅庄和散策、9日:ホワイトデー行事、28日:久喜菖蒲公園散策

※毎週土曜日には半日レクリエーション、外出行事を実施

【4】 ななほし

1. ななほし全体

(1) 事業所運営基本方針

その人の持っている能力や特性、その伸ばせる部分や変えられる部分、困難となる行動の原因などを明らかにして、どうすることがその人自身の幸せにつながり、社会の中で居場所を見つけていくことになるのか、一人ひとりの目標や想いを主体的に実現する術を発見し獲得していけるよう、環境を整え、様々な活動や人と関わる機会を提供する場とする。

(2) 令和7年度 重点目標

生活介護では「すてら」にて4月に利用者1名の退所があった。利用率を見ると各月で100%前後を維持できており、年末から年始にかけてインフルエンザの欠席者が出たが、クラスターには至らず収束している。

短期入所においては、体制の増減はなく職員2名での稼働を続けており、目標の開所日に対する利用率9割は概ね達成できている。だが、現状の連泊等のニーズを考えると、職員の増員を行い開所日数の増加をすることが引き続き急務である。

社是・運営方針：「感謝」「謙虚」「共感」「笑顔で挨拶の励行」「選ばれる施設づくり」「物心両面の幸せ」を朝礼や会議等で繰り返し周知し、意識を高めて取り組む事ができている。

① 来訪する全ての方へ笑顔で挨拶、明るい施設運営に努める事ができている。

② 選ばれる施設づくり

i 意思決定支援に基づいたサービスの提供

利用者本人の意思を尊重した支援を基本とし、日々の活動や選択場面において、本人が自ら決定できるようカードやボード等を活用し支援を行った。コミュニケーションを重ねながら、利用者の思いや希望を丁寧に確認し、意思の表出が難しい方についても表情や行動から意図を汲み取るよう努めた。その結果、利用者主体の支援に対する職員の意識も高まり、本人の希望に沿ったサービス提供につなげることができた。

ii 個別支援の強化

個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの障害特性や生活状況に応じた支援を実施した。施設内活動だけでなく、外出支援や社会資源の活用を通じて、個々のニーズに合わせた社会参加の機会を提供することができた。また、外部研修への参加は1名のみだったが、施設内研修を定期的実施し、職員の支援技術や利用者理解の向上を図ったことで、より利用者目線に立った支援の充実につながった。

iii 利用者や保護者と職員の交流の場をつくる

新たな取り組みとして7月に「ななほし祭り」を開催し、利用者・保護者・職員が交流できる機会を設けた。日頃の活動内容や利用者の様子を保護者に知って頂けるように、各事業で利用者のななほしでの様子をDVDにまとめ上映することで、映像として普段の様子を知って頂けた。また、軽食を販売し食事をしながら保護者同士の交流や意見交換の場としても有意義な機会となった。また、職員との関係性も深まり、利用者を中心とした相互理解や信頼関係の強

化につながるなど、施設全体の一体感を高めることができた。

(4) 全体の実施事業概要

① 事業所利用時間及び開所日

I 日中支援（生活介護）

- i 利用時間 9：30～15：30
- ii 開所日実績 年間 281日（祝祭日を除く月～土曜日）
- iii 開所日数及び土曜開所の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	23	24	23	24	24	23	24	23	24	23	22	24	281
土曜開所	2	3	2	2	5	3	2	5	2	4	4	3	37

II 夜間支援（短期入所）

- i 利用時間 15：30～翌9：30
- ii 開所実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
前年度開所日数	13	12	11	11	12	12	12	11	9	11	11	10	135
当年度開所日数	12	9	9	9	9	10	10	9	10	9	10	10	116

② 各事業共通サービス

i 個別支援計画 ※短期入所は対象除外なので実施せず

サービス管理責任者は、前年度末に、利用者一人ひとりの心身の状況、置かれている環境及び日常生活全般の状況等を踏まえて利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにしたうえで（アセスメント）、その目標を達成するための具体的な支援内容等を記載した個別支援計画を作成し、利用者及びその同居の家族に対してその内容を説明し同意を得る。支援員はそれぞれの利用者について個別支援計画に従った支援の実施状況及び目標の達成状況の記録をとり、9～10月に中間評価（モニタリング）を行い、利用者及びその同居の家族からご意見等を伺った。3月には年間評価と次年度の支援計画を作成して、利用者及びその同居の家族から年間の支援評価及び次年度の支援に対して説明および許可をいただいている。

ii 給食サービス

I 日中支援（生活介護事業）

給食1食 420円にて提供している。又、調理員の休日や休みが多い利用者については、当日キャンセル可能な仕出し弁当を 420円にて提供している。

II 夜間支援（短期入所）

外部事業者より食材を購入し、職員が調理を行って食事を提供した。1回（1泊）の利用で食費として1,000円を徴収している。又、水道光熱費、日用品費として1泊につき500円徴収をしている。

iii 送迎サービス

送迎車には添乗職員が乗車同行した。1階と2階利用者を混合で送迎を実施している。

ア 送迎利用定員：40名

- イ 利用人数 : 28名／1回
- ウ 送迎利用料 : 生活介護は法律により無料。
- iv 保健医療・健康管理
 - ア 健康診断 : 5月に実施
 - イ インフルエンザワクチン予防接種 : 10～11月に実施
 - ウ バイタルチェック : 毎月実施（医師訪問および看護師によるチェック）
 - エ 検温 : 毎日実施
- v 理容サービス : 月1回 1,700円で実施 ※福祉理容師による散髪
- ③ 運営管理 ※日中支援（生活介護事業）・夜間支援（短期入所）の共通
 - i 会議実施状況
 - ア 施設全体職員会議（月1回） イ 事業毎会議（月1回）
 - ウ ケース支援会議（月1回） エ 施設運営会議（月1回）（主任以上参加）

※職員ミーティングは、日中支援（生活介護事業）に関し、ななほし特有の送迎車への添乗があるため、全員が参加をすることが難しい状況であり、情報共有の仕方に申し送りノートを活用している。又、会議時に問題点の協議を行い共有に努めている。夜間支援（短期入所）に関しては、シフト勤務（夜勤・早番・遅番）にて一同に会することが難しいため、事業会議とケース会議を同時開催し、その他申し送りノートを活用し情報共有を図っている。
 - ii 職員研修
 - ア 内部研修

派遣研修参加者の研修報告：職員会議時に実施
 - イ 外部研修

各種団体主催研修会への参加：強度行動障害支援者研修等
 - iii 安全管理
 - ア 防災訓練

防災・避難訓練（年1回）

火災避難訓練 8月6日に実施。
 - イ 設備点検
 - a 消防設備等保守点検（年2回：10月・4月に実施）
 - b エレベーター保守点検（年4回：3ヶ月に1回、リモート点検は毎月）
 - c 電気設備保守点検（年6回：2ヶ月に1回）
 - d 建築点検（年1回）
 - e 安全点検（毎日実施）

※a、b、c、dに関し業者委託による点検
- ④ 家庭との連携
 - i 日中支援（生活介護事業）＝連絡帳による日常的な連絡体制（毎日実施）
 - 夜間支援（短期入所事業）＝利用ケース記録による連絡体制（利用時実施）
 - ii 「ななほしだより」による施設運営状況の報告と予定表の連絡（月1回実施）
 - iii 個別面談の実施：年2回実施（9～10月中間評価・2～3月年間評価及び次年度支援計画）

※中間評価面談は日中支援（生活介護事業）のみ実施。評価表面談は希望者のみ短期入所事業と面談を実施。

⑤ 地域との連携・交流

i 自治会との連携・地域行事への参加

a 見沼区役所内で、月に一度授産品の販売を行う。

b 北区民祭り、見沼区民祭りに出店し授産製品の販売や飲食物の販売を行う。

ii ボランティアの受け入れ

受入れなし。

⑥ 企業との連携

企業と連携し、作業が途切れず受注することが出来た。

i 受注作業

㈱万葉のタオル作業を行った。

㈱グリーンロジックの仕分け解体作業を行った。

ii 受注作業の開拓

継続した作業提供、利用者の特性に合った作業提供を踏まえ、次年度も継続して行う。

⑦ 関係機関との連携

i 福祉事務所他市関係各課

ii 埼玉県障害者自立支援課

iii さいたま市障害福祉課

iv 各区生活支援センター

v 埼玉県社会福祉協議会

vi さいたま市社会福祉協議会

vii 介護労働安定センター

他

(6) 利用者の状況

① 利用定員及び利用登録状況（令和8年3月31日現在）（単位：人）

	生活介護		短期入所事業	
年度比較	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
定員	27	27	5	5
125%定員	33.7	33.7	—	—
登録利用者数	34	33	71	71

② 利用登録者数の推移（令和7年度 各月末日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活	34	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
短期	71											

③ 利用者年代別状況（生活介護：令和8年3月31日現在）

	すてら	にじいろ	ななほし全体
～19歳	0	0	0
20～29	13	13	26
30～39	0	7	7
40～49	0	0	0
50～59	0	0	0
60～	0	0	0

④ 利用者男女比（生活介護：令和 8 年 3 月 31 日現在）

	すてら	にじいろ	ななほし全体
男	6	16	22
女	7	4	11

⑤ 療育手帳障害判定（生活介護：令和 8 年 3 月 31 日現在）

	すてら	にじいろ	ななほし全体
㊤（最重度）	13	16	29
A（重度）	0	4	4
B（中度）	0	0	0
C（軽度）	0	0	0

⑥ 身体障害者手帳判定（生活介護：令和 8 年 3 月 31 日現在）

	すてら	にじいろ	ななほし全体
1 級	12	0	12
2 級	1	1	2
3 級	0	1	1

⑦ 障害福祉サービス障害程度区分判定状況（生活介護：令和 8 年 3 月 31 日現在）

区分	にじいろ	すてら	ななほし全体
6	7	13	20
5	10	0	10
4	3	0	3
計	20	13	33

（7）特別支援学校等利用者実習生受入状況

期 間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日		
生活介護		合計	
すてら（重度心身障害）	にじいろ（重度知的）	0 名	
0 名	0 名		

◇重度心身障害関係～ 0 名

◇重度知的障害関係～ 0 名

（8）職員体制（令和 8 年 3 月 31 日現在）

職 種	常勤	兼務	非常勤
1 施設長（管理者）		1 名	
2 サービス管理責任者		1 名	
3 生活支援員 ※短期入所を含む	15 名		4 名
4 看護職員	1 名		
5 医師（嘱託）			1 名
6 事務員			1 名
7 調理員			1 名
8 送迎職員			9 名

(9) 学生実習生受入れ状況 0名

(10) 令和7年度利用実績表(生活介護)

月	開所 日数	定員	延べ 定員	登録 利用者数	延べ登録利 用者 100% 利用時人数	延べ 実利 用者 人数	1日平均利用 人数	利用率 (%)	定員に対 する利用 率(%)
4	23	27	621	34	782	628	27.30434783	80.31%	101.13%
5	24	27	648	33	792	661	27.54166667	83.46%	102.01%
6	23	27	621	33	759	639	27.7826087	84.19%	102.90%
7	24	27	648	33	792	663	27.625	83.71%	102.31%
8	24	27	648	33	792	607	25.29166667	76.64%	93.67%
9	23	27	621	33	759	637	27.69565217	83.93%	102.58%
10	24	27	648	33	792	638	26.58333333	80.56%	98.46%
11	23	27	621	33	759	602	26.17391304	79.31%	96.94%
12	24	27	648	33	792	659	27.45833333	83.21%	101.70%
1	23	27	621	33	759	591	25.69565217	77.87%	95.17%
2	22	27	594	33	726	580	26.36363636	79.89%	97.64%
3	24	27	648	33	792	644	26.83333333	81.31%	99.38%
合計	281	324	7587	407	9531	7549	327.3	974.38%	1193.89%
平均	23.4	27	632.25	33.9	774.66	629.1	27.27	81.20%	99%

2. ななほし生活介護事業

(1) 基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を
実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極
的に作り出していく。

《すてら》

(2) 令和7年度重点目標

① 利用者の主体性を意識した支援

利用者の主体性に焦点を当てる支援を展開し、利用者の声や、利用者同士の関わりに重点

を置いた取り組みを行い、利用者間で話し合える場を設け、レクリエーションや活動の内容を利用者が自己決定、自己選択できる形にしていく。

活動や外出行事を取り入れることで、減り張りのある生活を提供していきつつ「達成感」や「充足感」をより実感できるように取り組んでいく。

② 選ばれる施設づくり

今年度は「選ばれる施設づくり」に力を入れ、ななほしのすてらを様々な活動を通じて（実習生、見学の受け入れ、学校案内、販売等）アピールしていく。

利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い、常に利用者の立場に立った支援を行うことで、利用者本人は元より保護者や地域からの信頼を得られるよう安全面に配慮していく。

③ 事故防止・予防の徹底

リスクマネジメントを徹底し、事故報告書、ヒヤリハット報告書を有効活用し、事故減少に向けた取り組みを行う。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有等に注力する。また、利用者の健康管理強化の為、ご家庭とも情報共有を行い、インフルエンザ・ノロウイルスなどに加え、コロナウイルスなど新型のウイルスを含めた感染症への感染・感染拡大を防ぐため、対策の充実と徹底を図る。

④ 作業の充実

現在行っている施設内作業(万葉：タオル重ね、ロジッテック：手帳解体)の安定的に供給し、仕事を行う事での喜びを感じ、利用者自身の本来持っている力をさらに高められる様に支援していく。利用者の作業が社会のどの様な場面で活かされているかを分かり易く伝え、より高工賃作業の確保に努める。

⑤ 心身の充実を図る

精神的、感情的、肉体的なバランスを整えながら、バランスが保たれている時に湧き出るエネルギーを感じ、作業・音楽療法・アート療法・体づくりを等取り入れ熱意を向けた活動が出来るように、職員と共に取り組むことで創造性を育み、心と体の安定と機能向上、維持を図る。

(3) 事業運営・支援内容報告

今年度は「利用者の主体性を意識した支援」を意識した支援に取り組んで参りました。

利用者さんのニーズに応じた支援を行い、自立した日常生活を少しでも送れるよう（出来る事は自身で）導く事が出来ました。

- ・自身の意思で選択し行動する経験を設け、自信に繋げ自己肯定感の向上に努めました。
- ・自身で決めたことという意識が芽生え、責任感が強まりました。
- ・外出する機会を設け「充足感」作業での目標「達成感」を実感する事が出来ました。

＊以下は、事業計画の項目に基づき報告させていただきます。

① 生活支援

i. 日常生活支援

着脱衣、整容	個別支援計画に基づき、個々に支援しました。
食事、水分補給	個々に合った形態での提供から、咀嚼を行える方は咀嚼能力の向上が出来るよう支援しました。また、嚥下障害に気をつけ適切な量の食べ物を、一口サイズ・キザミ・ペースト食の提供を行う等支援を行いました。

	経管栄養は看護師が行いました。 水分補給時には、トロミ剤を使用される方への分量に気をつけて、極力ご本人の力でコップを持ってもらうなど、無理のない範囲で出来る事の維持向上を目指しました。
口腔ケア	ブラッシングに加え、専用ウェットティッシュを使用し口腔ケアに努めました。ご自身で取り組める利用者さんが増えました。仕上げ磨きは職員が行いました。
排泄	自発的に伝え排泄が出来き、定時排泄を行う事で、衛生的に行えると共に、定時での排泄が習慣化しました。便座利用する利用者さんが増えました。プライベート空間であることへの配慮を行いました。
掃除	役割分担をする事で、責任と自覚をもって頂く事が出来ました。日直の仕事とし、洗濯機のスイッチを押す事の定着化を図りました。大掃除では全員で取り組みました。
挨拶など	施設来訪者や、散歩時に近隣の方に挨拶を行う事で、社会との関わりを持つ機会を作る事が出来ました。
送迎	添乗を置くことで、安全に運行する事が出来ました。 事業に分かれ送迎を行いました。
医療ケア、衛生	感染症対策を徹底しました。 医療的ケアの利用者への配慮に十分に気をつけました。 手洗い・うがい・消毒液の徹底に努めました。
入浴	希望に応じ、週 1～2 回の入浴を行いました。

ii. 生活スキル支援（社会資源の活用、金銭授受、自己選択など）

昼食買い物支援	近隣のスーパーへお弁当を買いに出かけました。 職員と金銭授受を行いました。
外食支援	外出プログラムの際にレストラン/ファーストフード等で食事をしました。
調理支援	全体での調理実習は行えませんでした。 ご自身のおやつ作り 2 回（デコレーション）行えました。

iii. 社会体験活動

外出プログラム	少人数で果物狩り、プール、カラオケ、昼食買い物、外食に出掛ける事が出来ました。 送迎車 3 台で利用者さんと加須の公園に出掛けました。
他団体プログラム	にじいろ利用者さんと交流の機会を設けました。

② 文化的活動支援

音楽療法 (月 1 回)	療法士が用意した様々な楽器で演奏体験を行いました。
ミュージックシアター	各地への訪問を疑似体験して頂きながら、身体を動かす場面を取り入れる事で、身体機能の維持・向上も目的とした支援を行いました。

アート療法 (月 1 回)	季節に応じた花などを描く事で、季節を感じながら、想像力を使い、作品を完成させることで、感受性を刺激し達成感を得られる活動を行いました。
レクリエーション	団体戦を行う事で、楽しみながら協調性を意識して頂く活動を行いました。
創作	塗り絵、貼り絵、ちぎり絵等、行い季節感を楽しみました。
車椅子ダンス	グループに分かれ、リクエスト曲に合わせて踊りました。
その他（利用者の希望する活動）	個別支援計画に基づき、個々に活動を行いました。

③ 機能訓練・体力づくり支援

i. 機能訓練

健康プログラム	理学療法士の指示のもと、個々に合わせたマッサージ・ストレッチを行いました。
---------	---------------------------------------

ii. 体力づくり

散歩：施設近隣 (週 2 回)	利用者の特性に合わせてグループ別に近隣を散歩しました。 独歩・自走・ウォーカーを持参されている利用者は、施設敷地内駐車場や施設内を歩行する時間を作りました。
--------------------	---

④ 生産活動支援

i 受注作業

株式会社万葉	中心作業として週 4 回行いました。
--------	--------------------

ii 自主生産活動 令和 7 年度は実施できませんでした。

iii 利用者工賃支払い状況

月	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃(円/月)			一日収入平均
				最高	最低	平均	
4	9, 548	23	12	968	176	796	415
5	10, 150	24	11	1056	282	923	423
6	6, 877	23	12	713	15	625	299
7	9, 104	24	12	966	22	759	379
8	7, 110	24	11	828	288	646	296
9	7, 338	23	12	768	20	612	319
10	11, 497	24	12	1272	35	958	479
11	10, 426	23	11	1159	366	948	453
12	6, 243	24	11	667	229	568	260
1	4, 896	23	12	540	24	408	213
2	6, 692	22	12	726	32	558	304
3	6, 801	24	12	700	34	567	283
合計	96, 682	281		年間平均			344

④ 販売活動支援

区民祭り 各種イベント等に出店	北区民祭り、見沼区民祭りに自主生産出店することが出来ました。
ピュアショップ販売(月1回)	見沼区役所内で、利用者と授産品の販売を行いました。

(4) 令和7年度 年間行事(実績)

月	実施日：内容
4	12日(土)：新年度会(カラオケ大会)
5	20日(火)：外出(昼食買い物)、21日(水)：ピア販売(見沼区役所)
6	11日(水)：外出①交流センタープール実習体験(女性)、 28日(土)：実習体験(女性)
7	7日(月)：七夕会、10日(木)：外出②カラオケ、26日(土)：夏祭り
8	6日(水)：避難訓練、7日(木)：ピア販売(見沼区役所)、19日(火)：夕涼み会
9	11日(木)：外出③美園イオン
10	1日(火)～15日(水)：個別面談(モニタリング)、 17日(金)：ハロウィンパーティー
11	2日(日)：北区民祭り、5日(水)：外出⑤果物狩り、 8日(土)：見沼区ふれあいフェア/カラオケ(室内)、 11日(火)：公園外出(久喜菖蒲公園)、25日(火)：交流会
12	11日(木)：ピア販売(見沼区役所)、19日(金)：クリスマス会、 23日(月)～27日(金)：大掃除週間、30日(火)：年越しそば
1	5日(月)、7日(水)、8日(木)、10日(土)：初詣(中山神社)/書初め、 14日(火)：お正月レク、15日(水)：行事買い物、24日(土)、31日(土)：足湯
2	2日(月)：節分行事、7日(土)：足湯/七里公民祭り、10日(火)：ピア販売、 12日(木)：バレンタイン行事/おやつ作り、14日(土)、21日(土)：足湯
3	2日(月)～13日(金)：個別面談(評価表/R8支援計画書)、 13日(金)：お疲れ様会/ホワイトデー、28日(土)：お花見ドライブ

《にじいろ》

(2) 令和7年度重点目標

① 事故の防止・予防、感染症対策

常に危険予測をしながら支援を行い、事故に対する意識を高めていく。また、ヒヤリハット報告書や事故報告書を共有し再発防止に努めると共に、職員間で声を掛け合い連携を図ることで、事故の起きにくい環境を整えていく。感染症対策においては、活動室内の衛生管理を行い、利用者の体調の変化に気づき適切な対応を行っていく。

② 利用者一人一人の特性に合った支援を考えていく

利用者一人一人の障害特性を改めて理解し、今起きている課題やその背景についてケース会議

で深く掘り下げて意見交換を行う。会議の場で様々な意見を交換し、支援の方向性を統一することで利用者に適切な支援を行えるようにしていく。

③ 利用者が主体的に取り組める活動プログラムの提供

利用者2～3名での個別外出の頻度を増やし、施設外での活動を通して社会参加の機会を提供していく。個別プログラムでの活動は、利用者の興味を引き出し、それぞれが意欲的に取り組める内容を検討する。個別外出時には、昼食の選択や購入品の選択、行き先の選択など自己決定の機会を増やしていく。

④ 安定した工賃の支給を目指す

自主生産は、前年度と変わらず週3回実施していく。ビーズ製品においては、販売先である「おかし屋マーブル」を売り上げの軸とし、石鹸やバスボムは、ピア販売や施設内での販売、各イベントなどでの販売を進めていく。内職作業においては2つの内職作業を行い、利用者の取り組める作業工程を増やすことで利用者のスキルアップも目指していく。今年度は月平均1300円を目標に設定し、安定した工賃を支給することで利用者のやりがいや達成感に繋げていく。

(3) 事業運営・支援内容報告

前年度と同様に6月～9月にかけて選択外出で障害者交流センターのプールと上尾丸山公園へ出掛けました。外出のグループごとに昼食先を決めたり、当日に何を注文するのか等を話し、外出前から楽しみにされている利用者が多く見られていました。選択外出の他に、個別支援計画に沿って個別での外出や買い物の機会を設け、金銭授受や昼食メニューの選択等、社会参加の機会を多く提供することができました。施設内の活動については、おしぼりと手帳解体の作業をメインに取り組み、利用者ごとに工程を分けて効率良く取り組むことで、生産数を上げることができました。

① 生活支援

i. 日常生活支援

着替えでは、脱いだ衣服をご自身で鞆に入れていただき、食事では一口分をスプーンに乗せることでご自身で口に運んで召し上がっていただく等、できるだけご自身で行っていただけるよう支援を行いました。気分や体調により昼食を召し上がることができない利用者もいましたが、気分が上がるように好きな本やカードを見ながら食事の提供を行うことで、召し上がっていただける日もありました。清掃では、雑巾モップや箒を使用する利用者が多く、職員と一緒に廊下の往復や机の周りの清掃を行いました。

ii. 生活スキル支援

年間行事での外出や個別支援計画に沿って外出を行った際に外食をしました。外出先にある飲食店やメニュー等を事前に職員が調べ、画像を見ながら行きたいお店や食べたいメニューを選んでいただきました。当日は職員と一緒に食べたい商品を注文し、金銭授受も行いました。ご自身で選んだ食事を嬉しそうな表情で召し上がっていました。買い物支援では、近隣のコンビニやドラッグストアへ行き、飲み物やデザートを購入しました。2月のバレンタイン行事に調理を行い、女性利用者に参加していただきました。チョコレートを溶かしたり、コーンフレークを砕いたり工程ごとに分けて職員と行き、チョコランチを作りました。男性利用者にプレゼントし、みなさんでおいしく召し上がりました。

iii. 社会体験活動

5月に近隣に飾られている鯉のぼりを見に外出へ行きました。施設から徒歩で行くことがで

きる為、帰りは車と徒歩に分かれて戻ってきました。職員体制が厳しく、5月以降全体での公園外出は行くことができませんでしたが、選択外出でプールや上尾丸山公園へ2～4名のグループごとに外出し、利用者全員参加することができました。個別外出では、川口イイナパークにウォーキングへ出掛けたり、美園イオンへ買い物に行きました。自閉傾向のある利用者には、当日スムーズに行動できるように事前にご家庭と利用者にスケジュールを伝えることで、外出場所で職員と一緒に行動することができました。買い物では、お菓子売り場へ行き、ご自身と家族の分のおやつを購入している方もいました。外出から戻って来ると良い表情で外出時の出来事を話している様子も見られていました。

② 機能訓練・体力づくり支援

i. 体力づくり

ウォーキングは毎日実施し、活動量の多い利用者は毎日外へウォーキングに行っていました。職員体制により、全員で外ウォーキングへ行くことが難しく、外と室内に分けてウォーキングを行いました。てんかん発作がある利用者は、発作の状況を考慮しながらウォーキングの距離を変更し、体調によっては室内ウォーキングに参加していただきました。また、体重の維持や運動量を増やしたい利用者は個別プログラムの時間を活用し、利用者によっては東宮下親水公園までウォーキングを行いました。

ii. 健康管理

毎日の検温と消毒を実施し、利用者の体調確認や感染症対策を行いました。毎月1回看護師による健康チェックと小野田クリニックの医師による健康観察を実施しました。

③ 生産活動支援

i. 受注作業

・タオル（万葉）

おしぼりの作業を行い、工程ごとに分けて利用者に取り組んでいただきました。巻く工程のみに取り組む利用者は30分の作業時間内に300本近く仕上げている方もいました。行事の日以外の月～土の午前中に行い、1日の平均で2袋（800本）のおしぼりを仕上げ、毎週10～12袋（4000～4800本）納品しました。

・手帳解体（ロジテック）

利用者によっては昨年度より取り組む工程が増え、職員が手を添えながら一緒にカバーや帯を取っていただきました。分別を間違えてしまう利用者もありますが、最初にカゴの中に分別した物を入れておくことで、カゴの中身を見ながら仕分けをする利用者もいました。声を掛けるとご自身で分別を直してくださる方もいました。毎月1回作業物の受け取りへ行きました。受け取りの際は、利用者1名同行し、業者の方への挨拶や作業物の運搬を行っていただきました。

ii. 自主生産活動

・ビーズアクセサリー

週2～3回行い、指輪やストラップ、ヘアゴム等を作りました。細かな工程が得意とする利用者には4mmのビーズを使用する商品を作っていただきました。

・紙漉き

月1回程度行いました。ミキサーのスイッチを押す工程が好きな利用者が多く、交代で行っていただきました。また、牛乳パックのラミネート剥がしは、途中まで職員が剥がすことで

利用者も取り組むことができていました。ちぎることが得意な利用者は、集中して牛乳パックちぎりを行っていました。商品化に繋げることはできませんでしたが、作った紙は七夕の短冊として活用しました。

・石鹼、バスボム

週2回行い、ホワイトボードを見て利用者ご自身から「石鹼作りをやりたい」と話す方もいました。電子レンジの担当を任されると意欲的に参加されていたり、ご自身で好きな色や型を選んで慎重に石鹼の素地を流し入れていました。バスボム作りは秋から冬にかけて行い、混ぜた粉をこぼれないようにご自身で型に入れている利用者もいました。

iii. 工賃支給目標

1ヶ月の平均は1,272円でした。目標にしていた金額(1,300円)を達成することはできませんでしたが、利用者は積極的に生産活動に取り組まれていました。

iv. 利用者工賃支払状況

月	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃(円/月)			一日収入平均
				最高	最低	平均	
4	18,561	23	20	1,058	460	928	807
5	19,554	24	20	1,058	414	978	815
6	19,268	23	20	1,034	235	963	838
7	36,479	24	20	1,992	747	1,824	1,520
8	26,973	24	20	1,608	603	1,349	1,124
9	21,448	23	20	1,144	676	1,072	933
10	24,036	24	20	1,392	406	1,202	1,002
11	30,964	23	20	1,738	711	1,548	1,346
12	25,220	24	20	1,392	580	1,261	1,051
1	35,559	23	20	2,090	855	1,778	1,546
2	22,425	22	20	1,342	427	1,121	1,019
3	24,720	24	20	1,440	60	1,236	1,030
合計	305,207	281	240	年間平均		1,272	1,086

④ 販売活動支援

i. ピアショップ販売

見沼区役所にてピアショップ販売を行いました。月に1回参加の予定でしたが、職員体制が厳しく、参加できない月が多くなってしまいました。販売へ行った際には職員と一緒に商品の陳列を行ったり、お客様に商品を手渡していただきました。にじいろの活動室内に掲示してある予定表にご自身の名前が記載されていると、楽しみにしている利用者もいました。

ii. 委託販売(小児医療センター内おかし屋マーブル、飲食店KAERU)

おかし屋マーブルではビーズ製品を販売し、学校の長期休み中は売り上げが伸びましたが、前年度と比べて売り上げは停滞気味でした。飲食店では、石鹼やバスボムも販売しました。

iii. その他お祭り、各種イベント

11月の見沼区ふれあいフェアで自主生産品の販売を行い、9,700円の売り上げとなりました。

⑤ 文化的活動支援

i. 音楽療法

毎月1回行い、季節に合わせた曲をみなさんと合奏し、先生が用意したペープサートを見ながら質問に答えたり、歌を歌いながらペープサートをボードに貼りつける等行いました。また、利用者の好きな曲をリクエストし、先生のピアノ伴奏に合わせて鈴や小太鼓、ツリーチャイム等の楽器を鳴らしました。ピアノの音が聞こえると身体を揺らしたり、手拍子をして参加している利用者も見られていました。

ii. アート療法

毎月1回行い、絵の具やオイルパステル等の道具を使用して作品作りを行いました。川や宇宙をテーマにしたり、コラージュや音楽に合わせて台紙に好きな色を塗りました。仕上げた作品を最後に先生が発表をすると、ご自身が作った作品の説明をしてくれる利用者や嬉しそうに眺めている利用者もいました。

iii. 音楽活動

月に2～3回を行いました。季節に合ったテーマを決めて関連する映像や曲を流しました。流れる曲に合わせて職員と一緒に楽器を鳴らしたり、利用者によっては身体を揺らしている方もいました。知っている曲が流れると、映像を指差して反応を示す方もいました。

iv. 室内、室外レクリエーション

月に1回行いました。年間行事に合わせて実施する月もあり、玉入れやボーリング等を行いました。レクの日を楽しみにしている利用者は「今日何やるの?」と質問し、意欲的に参加していました。部屋の隅や廊下にいる利用者は、参加しやすい場所に道具を移動することで、みなさん参加することができました。

v. 創作活動

月に2～3回行い、季節に合った製作や行事に向けての装飾作りを行いました。利用者の好きな物の画像を集めたコラージュや、紙皿にもみじのパーツを貼って秋のリース作り、干支のステンシル等を行いました。木曜日の個別プログラムの時間にも創作活動を行い、貼り絵や塗り絵等を中心に取り組んでいただきました。完成した作品は、廊下へ掲示したり七里公民館まつりで展示を行いました。

(4) 令和7年度 年間行事(実績)

4月17日(木)	カラオケ大会
5月1日(木)	公園外出(鯉のぼり)
5月20日(火)～23日(金)	健康診断(さいたま記念病院)
6月3日(火)	運動会
6月18日(水)、19日(木)、25日(水)	プール外出①～③
7月1日(火)	七夕(レク)
7月3日(木)、10日(木)、25日(金)	プール外出④～⑥
7月26日(土)	ななほし祭り
8月28日(木)	にじいろ夏祭り(レク、映像鑑賞)
9月26日(金)	公園外出①(上尾丸山公園、アリオ上尾)
10月10日(金)	公園外出②(上尾丸山公園、アリオ上尾)

10月15日（水）	ハロウィン（創作、映像鑑賞）
10月16日（木）～11月1日（土）	個別面談
11月2日（日）	北区民祭り
11月8日（土）	見沼区ふれあいフェア
11月14日（金）	交流会（レク、軽食）
11月1日（土）、26日（水）	インフルエンザ予防接種（小野田クリニック、さいたま記念病院）
12月23日（火）	クリスマス会（レク、映像鑑賞）
1月5日（月）～10日（土）	初詣（東宮下八幡神社）
1月6日（火）	書初め
2月3日（火）	節分（レク）
2月13日（金）	バレンタイン（お菓子作り）
3月13日（金）	お疲れ様会（レク、スライドショー）
3月16日（月）～31日（火）	個別面談

3. ななほし短期入所

（1）基本方針

- ①利用者が家族から離れた暮らしを安心・快適に過ごし経験を積むことが出来る支援サービスに努める。
- ②申込から利用まで、透明性があり、安定したサービス提供ができるシステムの構築
- ③緊急の利用希望に対し、対応できる体制を整えておく。
- ④事故の予防・防止
事故に対する意識を持ち、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有を徹底する。また、通年において、各設備に関する衛生面の管理に各職員が責任を持って取り組む。

（2）令和7年度 重点目標

- ① 一人一人の障害特性を踏まえた支援の向上の為、会議での事例検討や施設内外での研修を通して専門性を高めていく。
- ② 個別面談の希望者や、個々のケースに応じてニーズを確認し、職員間で情報共有を行う事で統一した支援を行い、支援の充実を図る。
- ③ 手洗いや換気、消毒を定期的に行い感染対策を講じる。また食事の介助ではフェイスシールドを着用し支援に努める。
- ④ 居室への入室、持ち物管理、排泄・入浴時等において、プライバシーに配慮した支援に努め安心して宿泊が出来る環境を提供する
- ⑤ 危険予知、リスクマネジメントを徹底し事故に対する意識を高める。また事故の起きにくい環境整備に努める。宿泊者の入室時や退所時に持ち物や身体の確認を行う。

(3) 運営状況

月	開所日数	職員体制	定員	延べ定員	利用人数	一日平均 利用人数	定員に対 する利用率
4月	12	2	5	60	54	4.5	90%
5月	9	2	5	45	44	4.8	98%
6月	9	2	5	45	45	5	100%
7月	9	2	5	45	42	4.6	93%
8月	9	2	5	45	45	5	100%
9月	10	2	5	50	47	4.7	94%
10月	10	2	5	50	41	4.1	82%
11月	9	2	5	45	44	4.8	98%
12月	10	2	5	50	49	4.9	98%
1月	9	2	5	45	42	4.6	93%
2月	10	2	5	50	46	4.6	92%
3月	10	2	5	50	45	4.5	90%
合計	116	24	60	580	544	4.675	94%

令和7年度の短期入所事業については、年間開所日数116日、延べ定員580名に対し、延べ利用人数544名となり、年間平均利用率は約94%であった。

10月は利用率82%とやや減少したものの、特に6月及び8月は利用率100%となるなど、全体を通して定員に近い利用状況を維持することができた。各月とも安定した利用があり、高いニーズが継続して見られた。

利用者及びご家族のレスパイト支援や緊急時対応の役割を果たしながら、安心して利用できる環境づくりに努めた。また、利用時の体調確認や安全面への配慮を徹底し、個々の特性に応じた個室への案内や食事の介助等の支援を行うことで、継続的かつ安定したサービス提供につなげることができた。

[5] ききゅうホーム(共同生活援助事業所)・三つ星(短期入所事業所)

1. ききゅうホーム・すばる（共同生活援助（グループホーム）事業）

(1) 基本方針

- ① 利用者一人ひとりをかけがいのない存在として大切にし、人としての尊厳、権利を守ります。
- ② 利用者が心身ともに健やかに自立生活を送り、安心・安全・清潔で快適に暮らすことができる衣食住環境の提供に努めます。
- ③ 入居利用者の家であり、一人ひとりがこの家で暮らす生活の主体者として、個性や意向を尊重した生活が送れる様支援します。また、プライバシーには十分配慮します。
- ④ 利用者が地域や社会を構成する一員としての市民生活が送れるよう支援し、一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援し続けます。

(2) 令和7年度 重点目標

- ① 今年度から義務化される「地域連携推進会議（利用者と家族、地域住民の代表者、共同生活援助の知見がある人、市町村の担当者などで構成）」を設置して、地域の関係者を含む外部の目（または第三者による評価）を定期的に入れる取り組みを開始しています。1年に1回以上運営状況を報告するとともに必要な要望・助言などを聴く機会及び会議の構成員が事業所を見学する機会としています。
- ② 安心と生活の質の向上
 - ・利用者が安心して生活できるよう、まず笑顔で接することに努めました。また、日頃のコミュニケーションを大切にし利用者一人ひとりの想いや意思に寄り添うことに努め、その一つひとつの改善や実現のサポートに取り組みました。その一環として、各利用者の毎月～年数回の個別外出を実施することができました。
 - ・食について、栄養バランス、カロリー、健康、個々に合った量やメニューを考慮するだけでなく、調理員を配置し家庭的で食事時間を楽しめる提供の仕方に努めました。
 - ・プライベートなスペースや時間に配慮し、ゆっくり生活することや十分な睡眠時間を確保できていた。毎朝それぞれの活動の場に元気に送り出すことができた。
- ③ 自立支援

利用者の障害特性や能力や状態を把握しその合理的配慮に注意しつつ、自分自身の力で身の周りのことを行うことや自分で自分の過ごし方を決める等、サポートすることに努めた。
- ④ 健康・衛生保持

毎日、設備や居室の清掃、衣服を洗濯し、寝具のカバーなども定期的に洗濯・交換することで衛生管理・環境整備に努めた。毎朝の検温と健康観察、週1回の訪問看護による健康チェックを実施し、体調等に異変がある時は、迅速に通院の手配、付添いサポート、服薬・塗薬のサポートをするなど健康管理に努めた。また、感染症が発生した場合には、職員間や他事業所との情報共有を迅速に行い連携して感染拡大を最小限にすることができました。
- ⑤ 余暇の充実

自己選択や自己決定をサポートしながら利用者のやりたいことや行きたいところ等を聞き取

りし、個々に合わせた趣味的活動や外出、行事等のプログラムの援助を行った。

また、他福祉サービスとの連携を図り、4名の利用者が移動支援及び行動援護を活用して、余暇・休日の過ごし方の選択肢の幅を広げることができている。

- ⑥ 安定的な職員体制を確保し運営出来ました。毎月の職員会議や日々の引継ぎにより情報共有と意識統一を徹底し、連携して支援を行いました。また、改めて発達障害者支援研修を実施し、障害理解と支援の質の向上に努めました。

(3) 事業運営報告

① 個別支援計画

- ・入居者個々の生活実態や課題を勘案して作成している。9月にモニタリング、3月に年度評価を実施し、各保護者とも面談を行い同意を得て、本人、保護者、職員で共通理解のもとで支援に反映することに努めた。

② 日常生活上の支援

- ・食事、入浴、歯磨き、整容、着替え、洗濯、掃除、寝起き等において、可能な限り利用者自身で行っていただき、難しい部分について見守り、声掛け、サポート支援し、日常生活動作（ADL）の向上を進めることができた。

③ 食事の提供

- ・食材費が高騰したため、今年度から朝 300 円、夕 550 円にて食事を提供している。
- ・食材宅配サービスを利用し、献立に基づいて調理員の調理により提供し、家庭的な内容となるよう努めている。毎月の体重測定状況を見ながらご飯の量を調整し、それぞれが徐々に適正体重に近づけることができている。
- ・平日の昼食は、通所各施設の仕出し弁当を注文している。休日の昼食は、スーパーなどでの買い物にて、利用者自身に食べたいものを選んでもらう楽しみとなっている。また、外食の機会を月2回に設定し、皆でどこに行き何を食べたいか話し合っ実施している。

④ 余暇活動の支援

- ・集団活動・・・休日の午前中は必ず外出を行っている（雨天：ドライブ等）。町散策や公園散策など楽しみを兼ねてウォーキングなど心身をリフレッシュする機会としている。また、月1回程度は1日ばかりで名所への小旅行や地域の祭りなども調べて出かけている。（(7) 行事・外出等実績に記載。）
- ・個別外出・・・月に1回程度、平日に入居者が個別に通所事業所の休暇を取り、それぞれ行きたい場所に遠出をしたり、やりたい過ごし方など外出支援を行っている。

⑤ 買い物支援

- ・主に、休日の外出時に、日用品や被服等の必要な物の買い物支援を行っている。

⑥ 健康管理・感染症予防

- ・毎日の検温、身体症状の観察及び記録、帰宅時の手指消毒・うがいの実施
- ・体重測定を毎月1日に実施
- ・服薬管理及び定期通院の同行
- ・健康診断は各通所施設にて実施
- ・協力医療機関 … 桃木内科クリニック
- ・訪問看護による健康チェックと健康指導：毎週水曜日 16:15～17:15
- ・必要に応じて、足指や足爪等の衛生の対応もしてもらっている。
- ・発熱や怪我等のある時は、協力医療機関や病状に合わせた病院への受診同行支援をしている。

⑦ 金銭、私物や衣類の管理

- ・利用者の個々の状況に応じ、本人と相談しながら私物や衣類の管理・購入を行っている。個々に出納帳を作り、領収証と共に現金との一致を確認し、保護者にも毎月確認を行っている。

⑧ 家族・関係機関との連携

- ・家族や通所施設等との連絡調整を行いながら支援を行っている。
- ・生活状況や個別支援計画に関する情報共有として、家族面談を年2回実施している。

⑨ 緊急対応

- ・利用者の生命・安全を第一に考え、怪我や病状に急変等生じた場合は、救急通報または医療機関へ連絡をする等、即応できる体制を整えている。

⑩ 防災

- ・防災計画を周知し、防災避難体制の万全を期するとともに、防災意識の向上に努める。
- ・避難訓練：8月11日実施。
- ・消火設備、スプリンクラー、避難誘導灯、自動火災報知機、非常連絡装置、消火器を備え、業者による設備点検を、7月18日、1月16日に実施。
- ・廊下、階段、通路には物を置かず、避難経路は常時確保されている。
- ・常備している非常食及び防災備品を点検し、入れ替え時期の確認を行っている。

⑪ 事故・虐待の防止

- ・日頃から会議等で事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努めるとともに職員体制の確認や情報共有を行っている。
- ・虐待防止委員会や研修をそれぞれ年1回実施。毎月定例の職員会議において利用者への日々の支援を振り返る中で、職員の支援の悩みなども共有し、より適切な支援や関りの検討を重ねている。

⑫ 地域との連携

- ・毎月第3日曜日に、地域自治会の地域清掃活動に参加し、地域住民との交流の機会となっている。

(4) 会議・委員会・研修等

- ① シフト入れ替わり時の引き継ぎ・情報共有：毎日
- ② 定例職員会議（ケース検討、行事等企画・予定、勤務シフト調整、その他事業運営）：月1回
- ③ 個別支援計画 作成会議：年1回 モニタリング会議：年1回
- ④ 虐待防止 委員会：年1回 研修：年1回
- ⑤ 身体拘束適正化 委員会：年1回 研修：年1回
- ⑥ 防災 委員会：年1回 研修：年1回 訓練：年1回
- ⑦ 衛生管理（感染症等） 委員会：6月1回 研修：年1回 訓練：年1回
- ⑧ 地域連携推進会議 開催：年1回 訪問：年1回
- ⑨ その他支援業務向上 継続研修：3月17日に発達障害研修を実施。

(5) 職員体制（令和8年3月31日現在の実人数）（ ）は兼務

	常勤	非常勤
管理者	(1)	
サービス管理責任者	(1)	
生活支援員	3	1
世話人	3	2 (2)
調理員		5 (2)

(6) 利用者の状況

① 入居状況（定員6）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実人数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
延べ日数	180	185	169	183	164	158	150	176	173	174	154	185	2,051

- ・1名持病の体調不良により6月頃から入退院を繰り返したが、1月からは安定している。
- ・1名10月及び12～1月に手術入院をしている。

② 療育手帳・障害支援区分状況（令和8年3月末）

療育手帳	④	A	B	C	障害支援 区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1
	-	4	2	-		-	3	3		-	-

③ 年代別状況（令和8年3月末）

～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～
-	1	2	2	-	1

④ 他サービス利用状況

i 日中通所事業所

- ・さくら就労継続支援B型：3名
- ・きらり就労継続支援B型：3名

ii 行動援護・移動支援等（外出利用）：4名

(7) 行事・外出等実績（休日等）

4月	花見（岩月城址公園、市民の森）、東京駅散策（個別外出）、カラオケ（個別外出）、公園散策・ウォーキング等、外食、公園清掃
5月	加須市民平和祭ジャンボ鯉のぼり、見沼区膝子こいのぼり祭り、足利フラワーパーク、クリーン活動原蔭公園、上野動物園（個別外出）、羽生イオン（個別外出）、ステラタウン（個別外出）、カラオケ（個別外出）、外食、公園清掃
6月	公園散策・ウォーキング等（蓮田西城沼公園、権現堂）、浅草（個別外出）、カラオケ（個別外出）、ドライブ、外食
7月	公園散策・ウォーキング等（大宮公園、市民の森）、公園清掃、大宮氷川神社（個別外出）、カラオケ（個別外出）、ドライブ、外食、公園清掃
8月	伊奈花火大会、慈恩寺観音（個別外出）、東京駅散策（個別外出）、カラオケ（個別外出）、誕生日会、ドライブ、外食
9月	榎本牧場、越谷香取神社（個別外出）、カラオケ（個別外出）、誕生日会、ドライブ、外食
10月	岩槻公園、丸山公園、モラージュ菖蒲、上尾東栄寺（個別外出）、さいたま新都心（個別外

	出)、誕生日会、ドライブ、外食
1 1 月	北区区民祭り、見沼区ふれあいフェア、川越熊野神社（個別外出）、さいたま新都心（個別外出）、カラオケ（個別外出）、公園散策・ウォーキング等（蓮田西城沼公園）、外食、公園清掃
1 2 月	クリスマス会、公園散策・ウォーキング・サッカー等（蓮田西城沼公園、市民の森、東大宮中央公園）、蓮田東照宮（個別外出）、サンシャイン水族館（個別外出）、カラオケ（個別外出）
1 月	初詣（大宮氷川神社）、上尾イオンモール、久喜鷲宮神社（個別外出）、埼玉水族館（個別外出）、お台場（個別外出）、カラオケ（個別外出）、公園散策・ウォーキング等（蓮田西城沼公園）、誕生日会、公園清掃、ドライブ、外食
2 月	佐野厄除け大士（個別外出）、上尾イオン（個別外出）、カラオケ（個別外出）、公園散策・ウォーキング等（蓮田西城沼公園）、ドライブ
3 月	蓮田長松寺（個別外出）、キャンベルタウン野鳥の森（個別外出）、ステラタウン（個別外出）、公園散策・ウォーキング等（蓮田西城沼公園、市民の森）、誕生日会、公園清掃、外食

2. 三つ星（短期入所（ショートステイ）事業）

（1）基本方針

- ① 利用者の主たる介護者の急用やレスパイト（休息）、または、利用者が将来的にグループホームなどで家族から離れて生活することを想定した経験を積み重ねられることを目的とする。
- ② 利用者が安全・安心・清潔・快適に過ごせる環境を常に整える。
- ③ 利用者の障害特性や個性の理解に努め、家族や関係機関と情報共有を行い時々の状態を把握し、一人ひとりに合わせた過不足ない適切な支援を提供する。
- ④ 申込から利用まで、透明性があり、安定的かつ円滑にサービス提供ができる受入れシステム。

（2）令和7年度 重点目標

- ① 利用者家族、通所施設等関係機関、所内職員間の連携と情報共有に努め、サービスの質の向上、受け入れ時の支援に活かしていく。
- ② 今まで蓄積した短期入所受け入れの個々のケースについて情報整理を行い職員間で共有し、利用者一人ひとりに合わせた適切な支援を行い快適に過ごせるよう努める。将来グループホームへ移行する時にスムーズに引き継げるようにする。
- ③ 利用希望に対して安定した受け入れが行えるように職員体制を確保する。
- ④ 短期入所利用について更なる周知を行うことで法人内利用者数を増やし、特に平日の空室を埋められるように努める。
- ⑤ 継続して感染症予防を徹底する。

- ⑥ 事故の予防・防止：事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努めるとともに職員体制の確認や職員間の情報共有と連携を徹底する。
- ⑦ 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する。

(3) 事業運営報告

ききゅうホーム・すばるに準じて実施。

- ・平日を中心に、家庭→「さくら」「きらり」（通所）→三つ星（ショートステイ）
→「さくら」「きらり」（通所）→家庭、という流れを基本にサービスを提供。
 - ・家庭の事情等に対応し、連泊や休日の受入も実施している。
 - ・コロナ禍から利用を休止していた方2名が、利用を再開している。
- 継続利用者は、短期入所の利用に慣れてきており、過ごし方も確立してきている。将来の GH への入居を想定した練習の場として機能することができている。

(4) 利用状況

月	定員	延べ定員 (泊)	延べ利用 (泊)	日平均利用 人数(人)	定員に対する 利用率(%)
4月	3	90	69	2.3	76.7
5月	3	93	73	2.4	78.5
6月	3	90	73	2.4	81.1
7月	3	93	77	2.5	82.8
8月	3	93	76	2.5	81.7
9月	3	90	72	2.4	80.0
10月	3	93	72	2.3	77.4
11月	3	90	65	2.2	72.2
12月	3	93	59	1.9	63.4
1月	3	93	68	2.2	73.1
2月	3	84	60	2.1	71.4
3月	3	93	79	2.5	84.9
合計	3	1,095	843	2.3	77.0

- ・延べ利用（泊）は、前年度の 753（泊）から 843（泊）に増加。
- ・日平均利用人数は、前年度の 2.0 人から 2.3 人に増加。
- ・定員に対する利用率は、前年度の 68.8%から 77.0%に増加したが、目標の 80%には届かなかった。
- ・11～2 月について、インフルエンザやウイルス性胃腸炎等が流行し、利用のキャンセルが多かった。
- ・主たる介護者（母親）の手術・リハビリ入院のために、約 1 ヶ月の長期利用があった。

[6] 特定相談支援事業所さくら

1. 目的

- (1) 障害福祉サービスを適切に活用するための支援
- (2) 社会資源を効果的に活用するための支援
- (3) 地域生活、社会生活に適応し、安定して生活するための支援
- (4) 権利擁護のための支援

2. 基本方針

- (1) 主体性…本人の主訴に基づき、将来の希望する生活などの表明されたニーズを受け止め、その充足のための、適切な障害福祉サービスの利用へとつなげる。
- (2) 利益性…本人が現在または将来に必要な利益を享受するため、きめ細やかなアセスメントによりニーズを正しく捉え、フォーマル、インフォーマルを問わず、様々な社会資源、アプローチを駆使して支援する。
- (3) 共有性…ニーズ充足の為に必要な支援内容、障害福祉サービスの利用は、本人または家族に対して、十分な説明を行った上で、正しい理解のもと、決定できるよう支援する。
これら3要素を主軸として、本人の思いに沿いながら、生活の質の向上を目指し、常にその人の立場に立った支援を行うよう努める。

3. 業務内容

- (1) サービス利用支援・・・障害福祉サービス受給者証の更新に伴って行う
 - ① 障害のある方の心身の状況、置かれている環境、障害福祉サービスの利用に関する意向、その他の事情を勘案し、利用するサービスの種類や内容を記載した「サービス等利用計画案」の作成。
 - ② 支給決定後の障害福祉サービス事業者等との連絡調整。
 - ③ 支給決定されたサービスの種類や内容、担当者等を記載した「サービス等利用計画」の作成。
- (2) 継続サービス利用支援・・・必要に応じて数カ月に1度定期的に見直しを行う
 - ① 「サービス等利用計画」の利用状況の検証（モニタリング）。
 - ② 「サービス等利用計画」の変更および関係者との連絡調整。
 - ③ 新たな障害福祉サービス等の支給決定が必要な場合の申請の勧奨。

4. 令和7年度実績

- (1) 職員体制 (令和8年3月31日現在)

管理者 兼 相談支援専門員	1名	相談支援専門員	0名	合計	1.0名
---------------	----	---------	----	----	------

・継続サービス利用支援… 119名

- (2) 令和7年度の全体的な様子

計 119名の計画相談（サービス等利用計画の作成に係る相談）支援及び継続サービス利用支援を行い、サービス等利用計画及びモニタリング報告書を令和8年3月末までに延べ125件程

作成した。

(3) さいたま市(北区・見沼区)相談支援事業所連絡会議への参加

① 毎月の定例会

- ・各区内の計画相談の振り分け会議の参加
- ・支援困難者の事例検討
- ・地域課題の抽出・理解・問題解決

② 研修・学習会の実施・参加

- ・制度や相談支援の理解

③ 地域支援自立協議会(令和5年度より、さいたま市北区の地域支援自立協議会地域生活部に継続して参加)への参加・地域課題の検討と行政への政策提言 等

(4) 地域生活支援拠点の登録

さいたま市の地域生活支援拠点に登録を継続している。令和6年度より地域生活支援拠点として、『相談』の機能を担う。(『相談』の機能とは、利用者の緊急時に備え、常時の連絡体制を確保し、緊急時に必要なサービスのコーディネートや相談、その他必要な支援を行うとともに、親亡き後や緊急時を見据えて予防的な支援体制を構築する機能。)

(5) さいたま市北区内における指定特定相談支援事業所間一体的管理運営のための協定を締結

- ・令和6年度、9月より複数の北区内の指定特定相談支援事業所間一体的管理運営のための協定を締結している。地域の中で専門性の高い人材を確保し、地域全体で利用者本人の意思を中心に据えた質の高いマネジメントの提供を目的としている。
 - ・会議を1回/月実施。1回/週程の頻度で情報共有の機会を持っている。
 - ・協定を締結している法人の福祉サービス事業所見学会実施。
 - ・相談支援の質向上を目的としたテーマ学習(令和7年度は意思決定支援について)
- 会議時に、その月の担当になった事業所がテーマ学習に沿った事例を用意し、事例検討を行った。